

門真市第9期高齢者保健福祉計画
・介護保険事業計画の進捗状況について

【目次】

1.各推計値について・・・3

2.基本目標について・・・12

3.各指標について・・・31

(注意)

各表中の金額は、原則として単位未満を四捨五入して表示していることから、合計額と内訳の計が一致しない場合があります。

1.各推計値について

(1) 高齢者人口の推計（実績は各年10月1日現在）

高齢者人口、前期・後期高齢者数はおおむね計画どおりとなっています。

区分	令和6年度		令和7年度		令和8年度			
	計画	実績/計画	計画	実績/計画	計画	実績/計画		
高齢者人口（65歳以上）	計画	34,361	99.7%	計画	33,908	99.6%	計画	33,449
	実績	34,264		実績	33,785		実績	
65歳～74歳（前期高齢者）	計画	12,982	99.5%	計画	12,247	99.3%	計画	11,700
	実績	12,921		実績	12,158		実績	
75歳以上（後期高齢者）	計画	21,379	99.8%	計画	21,661	99.8%	計画	21,749
	実績	21,343		実績	21,627		実績	
高齢者人口に占める前期高齢者割合	計画	37.8%	99.8%	計画	36.1%	99.7%	計画	35.0%
	実績	37.7%		実績	36.0%		実績	
高齢者人口に占める後期高齢者割合	計画	62.2%	100.1%	計画	63.9%	100.2%	計画	65.0%
	実績	62.3%		実績	64.0%		実績	

(2) 要支援・要介護認定者数の推計（実績は各年10月1日現在）

要支援・要介護認定者の合計はおおむね計画どおりとなっています。区分ごとでは、要支援1の乖離が大きくなっています。

区分	令和6年度		令和7年度		令和8年度			
	計画	実績/計画	計画	実績/計画	計画	実績/計画		
要支援1	計画	1,093	110.3%	計画	1,096	110.2%	計画	1,093
	実績	1,206		実績	1,208		実績	
要支援2	計画	964	103.8%	計画	968	96.9%	計画	968
	実績	1,001		実績	938		実績	
要介護1	計画	1,621	93.6%	計画	1,639	94.1%	計画	1,655
	実績	1,518		実績	1,542		実績	
要介護2	計画	1,586	103.4%	計画	1,610	104.6%	計画	1,635
	実績	1,640		実績	1,684		実績	
要介護3	計画	1,148	97.6%	計画	1,176	96.9%	計画	1,206
	実績	1,120		実績	1,139		実績	
要介護4	計画	1,025	98.2%	計画	1,050	99.0%	計画	1,075
	実績	1,007		実績	1,039		実績	
要介護5	計画	832	98.6%	計画	850	95.4%	計画	871
	実績	820		実績	811		実績	
合計	計画	8,269	100.5%	計画	8,389	99.7%	計画	8,503
	実績	8,312		実績	8,361		実績	

(3) 利用者数等の推計

①介護予防サービス費の1月あたり利用者数・利用日数回数の推計（実績は各年10月審査分）

介護予防サービス費の1月あたり利用者数・利用日数回数は、介護予防訪問看護や介護予防通所リハビリテーションなど、複数のサービス実績が計画を大きく上回りました。

			令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			金額(千円)	実績/計画	金額(千円)	実績/計画	金額(千円)	実績/計画
(1) 介護予防サービス								
介護予防訪問入浴介護	(人/月)	計画	2	0.0%	2	0.0%	2	
		実績	0		0		0	
	(回/月)	計画	3	0.0%	5	0.0%	5	
		実績	0		0		0	
介護予防訪問看護	(人/月)	計画	73	157.5%	76	168.4%	79	
		実績	115		128		128	
	(回/月)	計画	591	156.2%	613	168.4%	634	
		実績	923		1,032		1,032	
介護予防訪問リハビリテーション	(人/月)	計画	17	100.0%	17	70.6%	18	
		実績	17		12		12	
	(回/月)	計画	197	91.9%	204	61.3%	210	
		実績	181		125		125	
介護予防居宅療養管理指導	(人/月)	計画	30	126.7%	31	145.2%	32	
		実績	38		45		45	
介護予防通所リハビリテーション	(人/月)	計画	71	150.7%	78	175.6%	85	
		実績	107		137		137	
介護予防短期入所生活介護	(人/月)	計画	1	100.0%	1	100.0%	1	
		実績	1		1		1	
	(日/月)	計画	4	100.0%	8	137.5%	9	
		実績	4		11		11	
介護予防短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	(人/月)	計画	2	0.0%	2	0.0%	2	
		実績	0		0		0	
	(日/月)	計画	9	0.0%	9	0.0%	10	
		実績	0		0		0	
介護予防短期入所療養介護 (介護療養型医療施設等)	(人/月)	計画	0	-	0	-	0	
		実績	0		0		0	
	(日/月)	計画	0	-	0	-	0	
		実績	0		0		0	
介護予防短期入所療養介護 (介護医療院)	(人/月)	計画	0	-	0	-	0	
		実績	0		0		0	
	(日/月)	計画	0	-	0	-	0	
		実績	0		0		0	
介護予防福祉用具貸与	(人/月)	計画	671	101.5%	695	108.1%	718	
		実績	681		751		751	
特定介護予防福祉用具購入	(人/月)	計画	11	136.4%	11	118.2%	11	
		実績	15		13		13	
介護予防住宅改修	(人/月)	計画	15	113.3%	16	118.8%	16	
		実績	17		19		19	
介護予防特定施設入居者生活介護	(人/月)	計画	15	100.0%	15	113.3%	15	
		実績	15		17		17	
(2) 地域密着型介護予防サービス								
介護予防認知症対応型通所介護	(人/月)	計画	0	-	0	-	0	
		実績	0		0		0	
	(回/月)	計画	0	-	0	-	0	
		実績	0		0		0	
介護予防小規模多機能型居宅介護	(人/月)	計画	2	150.0%	2	150.0%	2	
		実績	3		3		3	
介護予防認知症対応型共同生活介護	(人/月)	計画	0	-	0	-	0	
		実績	0		1		1	

(3) 介護予防支援							
介護予防支援	(人/月)	計画	689	118.1%	713	127.2%	737
		実績	814		907		

(3) 利用者数等の推計

②介護サービス費の1月あたり利用者数・利用日数回数の推計（実績は各年10月審査分）

介護サービス費の1月あたり利用者数・利用日数回数は、短期入所療養介護や認知症対応型通所介護など、複数のサービスで実績と計画に大きく乖離がありました。

		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
		金額(千円)	実績/計画	金額(千円)	実績/計画	金額(千円)	実績/計画
(1) 居宅サービス							
訪問介護	(人/月)	計画	2,489	97.1%	2,562	96.5%	2,630
		実績	2,416		2,472		
	(回/月)	計画	99,749	106.4%	103,239	112.3%	106,685
		実績	106,157		115,915		
訪問入浴介護	(人/月)	計画	76	84.2%	79	77.2%	82
		実績	64		61		
	(回/月)	計画	411	77.9%	425	79.3%	440
		実績	320		337		
訪問看護	(人/月)	計画	963	105.9%	995	113.2%	1,029
		実績	1,020		1,126		
	(回/月)	計画	10,217	103.0%	10,565	107.3%	10,914
		実績	10,520		11,335		
訪問リハビリテーション	(人/月)	計画	131	86.3%	134	85.8%	139
		実績	113		115		
	(回/月)	計画	1,655	90.2%	1,707	92.3%	1,771
		実績	1,493		1,576		
居宅療養管理指導	(人/月)	計画	1,392	110.6%	1,440	113.5%	1,485
		実績	1,540		1,634		
通所介護	(人/月)	計画	1,815	101.7%	1,874	96.6%	1,930
		実績	1,845		1,811		
	(回/月)	計画	18,784	104.4%	19,412	102.6%	20,017
		実績	19,607		19,926		
通所リハビリテーション	(人/月)	計画	343	96.8%	354	95.8%	363
		実績	332		339		
	(回/月)	計画	2,906	98.3%	3,001	101.2%	3,096
		実績	2,857		3,037		
短期入所生活介護	(人/月)	計画	216	105.6%	225	110.7%	230
		実績	228		249		
	(日/月)	計画	3,155	115.9%	3,264	111.0%	3,368
		実績	3,658		3,623		
短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	(人/月)	計画	19	36.8%	22	63.6%	23
		実績	7		14		
	(日/月)	計画	141	27.0%	146	73.3%	149
		実績	38		107		
短期入所療養介護 (介護療養型医療施設等)	(人/月)	計画	0	-	0	-	0
		実績	0		0		
	(日/月)	計画	0	-	0	-	0
		実績	0		0		
短期入所療養介護 (介護医療院)	(人/月)	計画	0	-	0	-	0
		実績	0		0		
	(日/月)	計画	0	-	0	-	0
		実績	0		0		
福祉用具貸与	(人/月)	計画	3,428	94.5%	3,542	95.1%	3,648
		実績	3,238		3,369		
特定福祉用具購入	(人/月)	計画	38	89.5%	39	102.6%	41
		実績	34		40		

住宅改修	(人/月)	計画	28	67.9%	27	103.7%	29
		実績	19		28		
特定施設入居者生活介護	(人/月)	計画	145	104.1%	149	103.4%	154
		実績	151		154		
(2) 地域密着型サービス							
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護	(人/月)	計画	27	96.3%	25	100.0%	25
		実績	26		25		
夜間対応型訪問介護	(人/月)	計画	0	-	0	-	0
		実績	0		0		
	(回/月)	計画	0	-	0	-	0
		実績	0		0		
地域密着型通所介護	(人/月)	計画	602	108.3%	622	101.0%	640
		実績	652		628		
	(回/月)	計画	5,417	106.4%	5,601	100.4%	5,770
		実績	5,765		5,621		
認知症対応型通所介護	(人/月)	計画	10	60.0%	10	50.0%	11
		実績	6		5		
	(回/月)	計画	181	35.9%	177	22.6%	186
		実績	65		40		
小規模多機能型居宅介護	(人/月)	計画	35	120.0%	36	100.0%	38
		実績	42		36		
認知症対応型共同生活介護	(人/月)	計画	102	104.9%	105	95.2%	109
		実績	107		100		
地域密着型特定施設入居者生活 介護	(人/月)	計画	1	0.0%	1	0.0%	1
		実績	0		0		
地域密着型介護老人福祉施設入 所者生活介護	(人/月)	計画	53	90.6%	54	101.9%	54
		実績	48		55		
看護小規模多機能型居宅介護	(人/月)	計画	1	0.0%	1	0.0%	1
		実績	0		0		
(3) 施設サービス							
介護老人福祉施設	(人/月)	計画	419	100.2%	432	97.5%	443
		実績	420		421		
介護老人保健施設	(人/月)	計画	261	94.3%	268	87.7%	277
		実績	246		235		
介護医療院	(人/月)	計画	18	111.1%	18	111.1%	18
		実績	20		20		
介護療養型医療施設	(人/月)	計画	0	-	0	-	0
		実績	0		0		
(4) 居宅介護支援							
居宅介護支援	(人/月)	計画	4,324	100.7%	4,471	99.8%	4,613
		実績	4,356		4,462		

(4) 給付費の推計

① 予防給付費の推計

予防給付費の合計は計画を上回っています。サービス毎では、介護予防短期入所生活介護や介護予防訪問看護などの実績が計画を大きく上回りました。

	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	金額(千円)	実績/計画	金額(千円)	実績/計画	金額(千円)	実績/計画
(1) 介護予防サービス						
介護予防訪問入浴介護	計画	196	0.0%	203		210
	実績	0				
介護予防訪問看護	計画	27,737	143.9%	28,773		29,711
	実績	39,902				
介護予防訪問リハビリテーション	計画	7,092	64.4%	7,348		7,590
	実績	4,564				
介護予防居宅療養管理指導	計画	4,566	99.0%	4,727		4,876
	実績	4,522				
介護予防通所リハビリテーション	計画	33,291	143.3%	34,471		35,609
	実績	47,690				
介護予防短期入所生活介護	計画	422	190.8%	436		452
	実績	805				
介護予防短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	計画	68	113.2%	70		73
	実績	77				
介護予防短期入所療養介護 (介護療養型医療施設等)	計画	0	-	0		0
	実績	0				
介護予防短期入所療養介護 (介護医療院)	計画	0	-	0		0
	実績	0				
介護予防福祉用具貸与	計画	42,856	113.1%	44,396		45,866
	実績	48,465				
特定介護予防福祉用具購入	計画	3,648	101.2%	3,776		3,904
	実績	3,690				
介護予防住宅改修	計画	16,465	109.9%	17,058		17,572
	実績	18,096				
介護予防特定施設入居者生活介護	計画	16,641	79.5%	17,240		17,817
	実績	13,226				
(2) 地域密着型介護予防サービス						
介護予防認知症対応型通所介護	計画	0	-	0		0
	実績	0				
介護予防小規模多機能型居宅介護	計画	1,797	112.2%	1,861		1,923
	実績	2,017				
介護予防認知症対応型共同生活介護	計画	0	-	0		0
	実績	0				
(3) 介護予防支援						
介護予防支援	計画	43,506	116.4%	45,077		46,594
	実績	50,653				
合計	計画	198,285	117.9%	205,436		212,197
	実績	233,707				

②介護給付費の推計

介護給付費の合計はおおむね計画どおりとなっています。サービス毎では、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護など複数のサービスが計画と大きく乖離しています。

	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	金額(千円)	実績/計画	金額(千円)	実績/計画	金額(千円)	実績/計画
(1) 居宅サービス						
訪問介護	計画	3,398,623	99.9%	3,520,953		3,637,029
	実績	3,396,861				
訪問入浴介護	計画	68,528	79.2%	70,996		73,321
	実績	54,247				
訪問看護	計画	532,185	99.7%	551,279		569,594
	実績	530,598				
訪問リハビリテーション	計画	63,730	92.5%	65,834		68,279
	実績	58,960				
居宅療養管理指導	計画	299,502	115.2%	310,455		320,420
	実績	345,037				
通所介護	計画	1,827,377	101.9%	1,893,210		1,955,820
	実績	1,861,414				
通所リハビリテーション	計画	317,567	91.5%	328,906		339,701
	実績	290,661				
短期入所生活介護	計画	360,737	104.9%	373,635		386,018
	実績	378,246				
短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	計画	12,868	67.9%	13,340		13,669
	実績	8,742				
短期入所療養介護 (介護療養型医療施設等)	計画	0	-	0		0
	実績	0				
短期入所療養介護 (介護医療院)	計画	0	-	0		0
	実績	0				
福祉用具貸与	計画	561,847	98.6%	582,115		601,179
	実績	553,931				
特定福祉用具購入	計画	14,229	97.2%	14,591		15,389
	実績	13,828				
住宅改修	計画	28,007	75.1%	29,016		29,983
	実績	21,027				
特定施設入居者生活介護	計画	387,091	102.4%	401,033		414,267
	実績	396,233				
(2) 地域密着型サービス						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	計画	66,919	89.5%	69,315		71,609
	実績	59,925				
夜間対応型訪問介護	計画	0	-	0		0
	実績	0				
地域密着型通所介護	計画	475,087	104.2%	492,159		508,356
	実績	494,854				
認知症対応型通所介護	計画	17,020	46.2%	17,635		18,220
	実績	7,867				
小規模多機能型居宅介護	計画	107,823	103.6%	111,982		115,662
	実績	111,695				
認知症対応型共同生活介護	計画	356,565	101.5%	369,407		381,598
	実績	362,060				
地域密着型特定施設入居者生活介護	計画	353	0.0%	365		377
	実績	0				
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	計画	203,108	100.2%	210,423		217,367
	実績	203,433				
看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	計画	5,938	6.1%	6,152		6,355
	実績	364				

(3) 施設サービス							
介護老人福祉施設	計画	1,453,286	103.1%	1,505,628		1,555,314	
	実績	1,498,259					
介護老人保健施設	計画	1,003,170	92.8%	1,039,301		1,073,598	
	実績	930,453					
介護医療院	計画	86,669	124.5%	89,791		92,754	
	実績	107,875					
(4) 居宅介護支援							
居宅介護支援	計画	873,299	99.4%	904,982		934,736	
	実績	867,987					
合計	計画	12,521,528	100.3%	12,972,503		13,400,615	
	実績	12,554,556					

(5) 地域支援事業の推計

①訪問型サービス、通所型サービスの利用者数の推計（実績は各年10月審査分）

訪問型サービスAと通所型サービスAの実績人数が計画人数を大きく上回りました。

区分	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	人数(人)	実績/計画	人数(人)	実績/計画	人数(人)	実績/計画
訪問型サービス						
訪問介護相当サービス	計画	8	100.0%	8	125.0%	8
	実績	8		10		
訪問型サービスA	計画	143	272.7%	143	253.1%	143
	実績	390		362		
通所型サービス						
通所介護相当サービス	計画	3	133.3%	3	200.0%	3
	実績	4		6		
通所型サービスA	計画	284	170.8%	285	140.4%	285
	実績	485		400		

②介護予防・日常生活視線総合事業費

訪問介護相当サービス、通所介護相当サービス、通所型サービスCなどの実績が計画を大きく下回りました。通所型サービスAの実績が計画を大きく上回りました。

区分	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	金額(千円)	実績/計画	金額(千円)	実績/計画	金額(千円)	実績/計画
訪問型サービス						
訪問介護相当サービス	計画	9,292	18.0%	9,627		9,944
	実績	1,674				
訪問型サービスA	計画	32,139	123.4%	33,297		34,395
	実績	39,645				
通所型サービス						
通所介護相当サービス	計画	39,463	2.9%	40,884		42,234
	実績	1,142				
通所型サービスA	計画	64,528	169.2%	66,852		69,058
	実績	109,154				
通所型サービスB	計画	500	93.0%	517		534
	実績	465				
通所型サービスC	計画	14,076	22.0%	14,540		15,020
	実績	3,093				
介護予防ケアマネジメント	計画	29,167	93.7%	30,217		31,214
	実績	27,328				
介護予防把握事業	計画	38,364	80.7%	39,630		40,938
	実績	30,946				
上記以外の介護予防・日常生活総合事業	計画	1,299	74.6%	1,341		1,386
	実績	969				

③包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業

包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）の実績が計画より下回りました。

区分	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	金額(千円)	実績/計画	金額(千円)	実績/計画	金額(千円)	実績/計画
包括的支援事業 （地域包括支援センターの運営）	計画	129,640	84.8%	129,640		129,640
	実績	109,932				
任意事業	計画	48,600	98.8%	50,204		51,860
	実績	48,014				

④包括的支援事業（社会保障充実分）

認知症地域支援・ケア向上事業、地域ケア会議推進事業の実績が計画より大きく下回りました。

区分	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	金額（千円）	実績/計画	金額（千円）	実績/計画	金額（千円）	実績/計画
在宅医療・介護連携推進事業	計画	4,502	73.0%	4,651		4,804
	実績	3,287				
生活支援体制整備事業	計画	11,100	97.3%	11,466		11,844
	実績	10,801				
認知症初期集中支援推進事業	計画	21,268	88.9%	21,970		22,695
	実績	18,906				
認知症地域支援・ケア向上事業	計画	148	47.3%	153		158
	実績	70				
地域ケア会議推進事業	計画	1,712	21.0%	1,768		1,827
	実績	360				

（6）総事業費の見込額

①標準給付費の見込み

令和6年度の標準給付費の実績は、計画を上回っています。各サービス費においては、高額介護サービス費の実績が計画と大きく乖離しています。

区分	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	金額（千円）	実績/計画	金額（千円）	実績/計画	金額（千円）	実績/計画
総給付費	計画	12,719,813	100.5%	13,177,939		13,612,812
	実績	12,788,263				
特定入所者介護サービス費	計画	214,630	102.6%	218,476		221,301
	実績	220,173				
高額介護サービス費	計画	356,088	115.4%	362,468		367,157
	実績	410,798				
高額医療合算介護サービス費	計画	45,484	100.0%	46,299		46,898
	実績	45,466				
審査支払手数料	計画	11,198	106.9%	11,374		11,522
	実績	11,973				
標準給付費（上記合計）	計画	13,347,213	101.0%	13,816,556		14,259,690
	実績	13,476,673				

②地域支援事業費の見込み

地域支援事業費の合計の実績は計画より下回りました。

区分	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	金額（千円）	実績/計画	金額（千円）	実績/計画	金額（千円）	実績/計画
介護予防・日常生活支援総合事業費	計画	228,827	93.7%	236,905		244,723
	実績	214,416				
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	計画	178,240	88.6%	179,843		181,500
	実績	157,946				
包括的支援事業（社会保障充実分）	計画	38,730	86.3%	40,008		41,328
	実績	33,424				
地域支援事業費（上記合計）	計画	445,797	91.0%	456,756		467,551
	実績	405,786				

2. 基本目標について

基本目標①：介護予防と日常的支援の推進

番号	頁	基本施策	施策・事業	第9期（令和6年度から令和8年度）の今後の取組内容	令和6年度取組状況、実績、課題等	今後の方向性
1	37	1 重度化防止に向けた介護予防の推進	1 一般介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページや広報紙への掲載、リーフレットの配布、教室の開催等により、介護予防の重要性を周知していきます。 「いきいき百歳体操」等の健康づくり体操の普及に努めるとともに、口腔機能の健康維持に向けた「かみかみ百歳体操」を推進していきます。 「いきいき百歳体操」をはじめとした通いの場を拡充していくためには、企画、運営を担う人が必要となるため、地域包括支援センターや生活支援コーディネーター、関係機関等と連携を図り、多様な通いの場の創出、担い手の育成及び確保に努めていきます。 各種の介護予防教室を通して、身体の状態を確認できる体力測定会の実施や介護予防情報の提供により、介護予防に関する興味・関心度の向上と普及に努め、高齢者の自発的な行動につなげていきます。 引き続き、介護予防の重要性の周知を行うとともに、健康意識醸成のため介護予防教室等を実施していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙に介護予防の掲載や、地域包括支援センターがリーフレットの配布、介護予防教室等で介護予防の重要性を周知しました。 いきいき百歳体操の通いの場の立ち上げ支援の内容を新しく見直した。 通いの場を立ち上げたいという声はあるが、リーダーを担ってくれる人材が見つからない。その中でも、新たに通いの場は14か所立ち上がった。 各種介護予防教室の参加者は健康意識の高い方が繰り返し参加し、新規の参加者が少ない状況にある。 高齢者向けの教室（介護予防教室・高齢者の保険事業と介護予防の一体的な実施事業の教室等）で参加者の取り合いになっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業において、通いの場に専門職を派遣し、介護予防に関する適切な知識の普及啓発を行う。 地域包括支援センター主催の介護予防教室に関しては、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業で取り上げるテーマ以外で教室の開催を行う。 地域包括支援センターや生活支援コーディネーター、関係機関等と連携を図り、多様な通いの場の創出を図る。
2	37	1 重度化防止に向けた介護予防の推進	2 介護予防・生活支援サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> 市民啓発のため、広報紙や市ホームページを活用し周知に努めていきます。 高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を過ごせるように、心身の状態に応じた適切な介護予防・生活支援サービスを提供できるよう基盤整備を図っていきます。 市民講座等を開催し、適切な介護サービスの利用により高齢者の生活改善が図られるよう周知していきます。 今後も介護予防・自立支援重度化防止の視点から、通所型サービスCを軸に総合事業を運営していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 通所型サービスCを軸に総合事業を運営しているが、事業を実施してくれる事業所が減った。 介護予防の啓発のため市の広報紙に折込チラシを作成し市民に周知した。 市民向け講座を開催した。 令和7年2月26日 参加者 32名 テーマ「元気で長生き！介護予防」 	<ul style="list-style-type: none"> C型サービスに協力してくる事業所の拡充を図るため、介護サービス事業所に説明等を行う。 市民向け講座を引き続き行う。 市の広報紙に折込チラシを作成し、介護予防の啓発を行う。
3	38	1 重度化防止に向けた介護予防の推進	3 自立支援に向けたケアマネジメンツの推進	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防・自立支援の考えに則した取組を今後も実施していきます。 多職種での利用者個々の状況に応じた適切な支援に向けた検討を行い、介護予防の質の向上を図っていきます。 引き続き、介護予防の質の向上のため、リハビリ専門職の派遣によるアセスメント支援を行っています。 介護事業所に対し、高齢者の自立支援に活かせる研修会を開催していきます。 住民への啓発やケアマネジャー・介護事業所職員等への啓発、研修会を実施していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターが圏域の介護支援専門員に向けて、元気はつらつ教室（通所型サービスC）に関する事例検討会を開催し、元気はつらつ教室の理解をすることで、自立支援に向けたケアマネジメンツが推進を図った。 門真市が法定外研修を開催した。 令和7年1月24日 59名参加 テーマ「介護予防ケアマネジメンツ（軽度者支援）とは」 アセスメント支援を目的としたリハビリ専門職同行訪問事業では117件実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> リハビリ専門職同行訪問事業を引き続き活用し、介護支援専門員のアセスメント支援を行う。 地域包括支援センター主催の研修会等で、元気はつらつ教室を含めた介護予防・自立支援をテーマとした勉強会等を開催する。 元気はつらつ教室を含めた総合事業の考え方等をテーマに説明会等を開催していく。
4	39	2 生涯にわたる健康づくりの推進	1 健康に関する正しい知識の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 運動・食事・たばこ・歯・口腔等の生活習慣の改善によって、市民の健康寿命の延伸をめざし、若い世代から高齢者までの健康づくりに取り組んでいきます。 生活習慣の改善から始める認知症及びロコモティブシンドロームの予防や低栄養や口腔機能低下等に関連する、フレイルの予防に関する取組として「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を推進していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康教育講座や広報・ホームページ等を通じて、健康に関する正しい知識の普及啓発に取り組んだ。 健康教育講座：3回開催 参加延人数 43人 一体的実施：3圏域で実施。 ポピュレーションアプローチ フレイル予防教室等11回開催。 参加実人数 307人 ハイリスクアプローチ 介入支援者実人数：低栄養 32人 健康状態不明者 54人 口腔フレイル 54人 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、健康に関する正しい知識の普及啓発に努める。 一体的実施：令和7年度～3→5圏域に拡大。ポピュレーションアプローチはフレイル予防教室→通いの場等、地域からの依頼に応じた講座開催に変更。ハイリスクアプローチは身体的フレイルへの介入支援を新たに追加。

基本目標①：介護予防と日常的支援の推進

番号	頁	基本施策	施策・事業	第9期（令和6年度から令和8年度）の今後の取組内容	令和6年度取組状況、実績、課題等	今後の方向性
5	39	2 生涯にわたる健康づくりの推進	2 健康づくりへの支援	<ul style="list-style-type: none"> 「門真市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画」に基づき、個別保健事業の目標達成に向けて進めていきます。 今後も未受診者勧奨を通して、特定健康診査の受診率向上に取り組み、また、健診結果等から早期に受診及び受療勧奨、保健指導等を実施します。そのことにより、対象者の生活習慣改善に努め、動脈硬化が原因となる脳卒中や心疾患の予防、糖尿病性腎症等の重症化予防に繋げ、健康寿命の延伸及び医療費適正化を図っていきます。 各種健（検）診の周知啓発に努め、特定の対象年齢の市民へがん検診の無料クーポン券や個別受診勧奨の送付、受診しやすい体制を整えていきます。 健康寿命の延伸を図ることを目的に、健康づくりの推進に協力できる企業等と積極的に協定を締結し、効果的な健康づくりの取組を実施していきます。 引き続き、各種健（検）診の周知・啓発に努めます。保育付きの検診や、他健（検）診と同日で実施できる取組を継続していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診（集団・個別）を実施。受診率は、29.4%（令和5年度法定報告値）で目標値と比べ達成には至っていない。 未受診者勧奨、特定保健指導及び重症化予防事業においては、プロポーザルにて業者選定を行い、より効果的な取組を実施できるよう、複数年の継続した契約を締結した。 特定保健指導を実施。実施率は事業者の変更もあり21.9%（令和5年度法定報告値）で100%以上の改善率となり、目標値のうち、充足値である15%を上回った。 未受診者勧奨については、AI分析により個人の特性に応じた、複数種類の受診勧奨をSMSや圧着はがきを通じて実施。継続して受診を行っている高齢者が後期高齢に移行しているが、継続受診する受診者数が伸び悩んでおり、R7.6月時点での受診率は前年度より低下。本市は被保険者のうち、受診率の低い若年層が多いことから、若年層への効果的な受診勧奨のアプローチが課題。 各種健（検）診の周知啓発を実施。対象の年齢の市民へがん検診の無料クーポン券や、大阪府の重点受診勧奨対象者へナッジ理論を活用した個別受診勧奨ハガキを送付。（無料クーポン券・子宮：559、乳がん：569）（個別受診勧奨・子宮：5,919、乳：8,295、胃肺大：12,974） 協定を締結している明治安田が、受診率向上をめざし、各種検診・教室実施時にいろいろ測定会を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、特定健診の周知啓発・受診勧奨に努める。また、特定保健指導の実施率も目標値を継続して上回れるよう努める。 引き続き、各種健（検）診の周知啓発・受診勧奨に努める。
6	40	2 生涯にわたる健康づくりの推進	3 運動等の推進	<ul style="list-style-type: none"> 高齢期における健康づくりを推進し、いつまでも住み慣れた地域で健やかに生活することができるよう、健康づくりを支援する取組を進めていきます。 高齢者が主体的に参加できるよう、個々の介護予防に対する取組を支援し、さらにはその活動を地域全体へと広げていきます。 地域包括支援センターが実施する介護予防教室等において、高齢者が自主的に体を動かし、健康づくりを学習することにより、介護予防に努めていきます。 健康の維持・増進はもとより、自発的な介護予防を促すためにも、歩こうよ・歩こうね運動等のウォーキングやスポーツ活動を推進していきます。 要支援・要介護の原因の1つである骨折・転倒等を予防するため、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」において、関係各課や地域包括支援センター等と連携し、運動指導等を含めた身体的フレイル対策の取組を進めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの介護予防教室では、包括が介護予防教室を企画したり、既存の地域団体からの要請を受け実施している。「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」のフレイル予防教室とのすみわけのため関係機関で連携していく必要がある。 門真市老人クラブ連合会が実施する歩こうよ・歩こうね運動を支援し、高齢者の健康増進の高揚を図った。 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」において、関係各課や地域包括支援センター等と連携し、市域を3つにわけてフレイル予防教室を実施した。参加者は既に健康意識が高い方が多く、閉じこもりのある高齢者の呼び込みが課題と感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの介護予防教室は内容が多岐にわたるよう、企業との連携も進めていきたい。 引き続き、門真市老人クラブ連合会が実施する歩こうよ・歩こうね運動を支援し、気軽に参加できる運動を実施することにより、高齢者の健康の維持増進を図る。 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」では通いの場にスポットをあて、住民の健康意識の醸成につながる支援を実施する。
7	41	3 各種生活支援サービスの充実	1 介護保険サービス	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関等と連携を図り、要介護度や生活の状況に応じた介護保険サービスの提供に努めていきます。 自立支援・重度化防止に向けた仕組みの確立に取り組んでいきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定介護予防支援事業所のケアプランを提出してもらい、内容の確認、必要に応じて面談し、過不足のないケアプランとなるように自立支援についての助言を行った。 市や地域包括支援センターが主催して、自立支援・重度化防止に向けたCM向け研修を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き地域包括支援センターを軸に介護予防自立支援の考え方を周知し、利用者の状態像にあったサービス内容や量を選択できるように、確認や助言を行う。
8	41	3 各種生活支援サービスの充実	2 介護保険適用年齢に達している障がいのある人の高齢化に伴う支援	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人の高齢化に伴い、障がい福祉サービスから介護保険サービス等、高齢者福祉サービスへの円滑な移行を図るとともに、必要に応じて障がいの特性を踏まえた障がい福祉サービスが提供できるよう、サービスの連携や情報提供等に取り組んでいきます。 介護保険適用年齢に達する障がいのある人に対して、必要とされるサービスが途切れないように介護保険サービスへの円滑な移行を図るとともに、障がいの特性を踏まえ、指定特定相談支援事業所や居宅介護支援事業所等と連携を図りながら、適切な支援に努めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がいサービスから介護サービスへの移行がスムーズに行えず、市民の混乱を招いたり、調整する介護のケアマネジャーに負担がかかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がいサービスから介護サービスへスムーズに移行ができるよう、関係機関との会議に参加し顔の見える関係づくりを行う。 移行に際して、市民が混乱しないよう、早い段階から周知できるような方法を検討する。

基本目標①：介護予防と日常的支援の推進

番号	頁	基本施策	施策・事業	第9期（令和6年度から令和8年度）の今後の取組内容	令和6年度取組状況、実績、課題等	今後の方向性
9	42	3 各種生活支援サービスの充実	3 生活支援体制の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> 第1層生活支援サービス協議体において、さらなる課題の共有、資源の把握、開発に向けた取組について、意見交換や情報共有に努めていきます。 第2層生活支援コーディネーターにおいて、ニーズの把握とインフォーマルサービスの情報提供を行いつつ、サービスとニーズのマッチングを進めていきます。 生活支援コーディネーターを中心に、高齢者の生活支援に関するニーズと地域資源の把握を進めていきます。 高齢者の生活支援体制を整備していくため、福祉や医療、介護等に携わる関係機関と連携を図るとともに、住民組織や介護分野以外の民間事業者等に働きかけます。地域の住民同士で支え合い活動が行えるよう、担い手の確保に努めていきます。 高齢者の多様なニーズに対応するため、生活支援サービスや通いの場等の情報を市ホームページ等で周知し、通いの場やいきいき百歳体操の実施団体数の増加に努めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源とのマッチングが推進できるよう、各圏域での地域包括支援センター、社会福祉協議会等の関係機関との連携会議を実施している。生活支援のサービスに関して、地域課題として何が一番困っているのかの課題の洗い出しや、優先順位がつけられていない。 地域活動を担ってくる人材を発掘するため、年1回（2回コース）で居場所づくり講座を実施している。 市ホームページに通いの場や生活支援サービスの情報を掲載している。（随時更新・アップ）年に1度更新時期を設け、情報の更新を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 各包括圏域で連携会議を実施しているが、意見交換ができるよう、市全体での会議を計画している。 他市の状況や情報も関係してくるため、近隣市との第2層生活支援コーディネーターの意見交換会等を実施していく。
10	42	3 各種生活支援サービスの充実	4 街かどデイハウス通所事業	<ul style="list-style-type: none"> 閉じこもりがちな高齢者の社会参加の場・介護予防の場として事業を継続するとともに、今後も利用者数の増加をめざし広く周知していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内2箇所で実施している。 令和5年度の登録者数は216人で、令和6年度登録者数は201人となっている。 一人暮らしの高齢者にとどまらず、在宅高齢者の自立した生活の維持、QOLの向上、さらには閉じこもり予防にもなり、介護予防の効果も期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の口コミにより新規で来られる方は一定数いるが、目標数に達していないため、今後より多くの方にとってもらうために施設からも広く周知していく。 新規で事業を行いたいという相談もあるため、実施箇所の増設も検討していく。
12	43	3 各種生活支援サービスの充実	5 緊急通報装置貸与事業	<ul style="list-style-type: none"> 緊急通報装置を必要としている人が利用できるよう関係機関との連携を図るとともに、民生委員・児童委員や地域包括支援センター等と連携し、申請の支援に努めていきます。 ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯に属する高齢者に対し、緊急通報装置を貸与することにより、本人及び家族の不安の解消や安否状況確認手段の確保に努めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> おおむね65歳以上の病弱な高齢者等を対象に、急病等の緊急時に簡単な操作で第三者に通報でき、迅速で適切な対応ができるよう緊急通報装置を貸与した。 緊急通報装置設置件数：253台 	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、固定電話だけでなくスマホ型の対応も検討しつつ、継続する。
13	43	3 各種生活支援サービスの充実	6 福祉電話貸与・補助事業	<ul style="list-style-type: none"> 格安スマホ等の普及により、携帯電話を取得しやすい状況となっていることもあり、今後の必要性について検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ひとり暮らしで低所得の高齢者を対象に、本市が電話加入権を有する電話機の貸与及び基本使用料の補助を行い、安否確認及び緊急時の連絡手段を確保した。 	<ul style="list-style-type: none"> 格安スマホ等の普及により、携帯電話を取得しやすい状況となっていることもあり、今後の必要性について検討していく。
14	43	3 各種生活支援サービスの充実	7 地域包括支援センターの相談機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談に対応するため、また、地域課題の解決に向けて、関係機関、専門機関と連携し、相談機能の強化に引き続き取り組んでいきます。 相談機能を高めるために、様々なテーマでの研修会の開催等を引き続き行っていきます。 関係者との地域ケア会議を開催し、相談機能をより高め、円滑に支援できるようにしていきます。 身近な高齢者の相談窓口として、地域包括支援センターを周知するため、チラシの作成や広報紙、市ホームページ等に掲載していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 困難ケースに等に関して、関係機関を集めた地域会議を必要に応じて開催している。 ケースの課題が多岐にわたるので、参加団体の調整が難しい場合がある。 高齢者虐待や自立支援・重度化防止等をテーマとした研修会の開催を行った。 地域包括支援センターの周知として、チラシを作成し、広報紙に折込、全戸配布を行った。また、ホームページの作成等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターが高齢者の身近な相談窓口として周知は進んでいるが、まだ知らない方もいるので、引き続き広報、市ホームページを活用して周知していく。 相談機能を高めるために、様々なテーマでの研修会の開催等を引き続き行っていく。 対応困難なケースの場合には、関係機関にも参加を促し、地域ケア会議を開催し、支援方針を協議し、相談機能の強化に努めていく。
15	44	3 各種生活支援サービスの充実	8 さわやか訪問収集	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、粗大ごみを集積場所まで持ち出すことが困難な人を対象に、屋内から粗大ごみを持ち出し、収集を行っていきます。 関係各課との連携・調整、作業人員の適正な配置等、制度のさらなる充実を図っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 粗大ごみを集積場所まで持ち出すことが困難な人を対象に、屋内から粗大ごみを持ち出し、収集を行った。 関係各課との連携・調整は引き続き行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、粗大ごみを集積場所まで持ち出すことが困難な人を対象に、屋内から粗大ごみを持ち出し、収集を行っていく。 関係各課との連携・調整、作業人員の適正な配置等、制度のさらなる充実を図っていく。
16	44	3 各種生活支援サービスの充実	9 ふれあいサポート収集	<ul style="list-style-type: none"> ひとり暮らし高齢者等に対し、家庭ごみを玄関先まで戸別に収集に伺い、引き続き日常生活上のサポートを行っていきます。 チラシの作成、関係各課への配置とともに、市ホームページで市民への周知をさらに図っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ひとり暮らし高齢者等に対し、家庭ごみを玄関先まで戸別に収集に伺い、日常生活上のサポートを行った。 チラシの作成、関係各課への配置とともに、市ホームページで市民への周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ひとり暮らし高齢者等に対し、家庭ごみを玄関先まで戸別に収集に伺い、引き続き日常生活上のサポートを行っていく。 チラシの作成、関係各課への配置とともに、市ホームページで市民への周知を図っていく。
17	45	3 各種生活支援サービスの充実	10 <社会福祉協議会事業>紙おむつ給付サービス	<ul style="list-style-type: none"> 団塊の世代が後期高齢を迎える2025年を前に、在宅での介護者の身体的・精神的・経済的負担の軽減等を図るため、今後も紙おむつ給付サービスの推進を図っていきます。 常時紙おむつが必要な高齢者等がいる家庭に対して、介護者の身体的・精神的・経済的負担の軽減等を図るため、紙おむつ給付サービスを実施できるよう支援を行っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅での介護者の身体的・精神的・経済的負担の軽減等を図るため、今後も紙おむつ給付サービスの推進を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化社会において今後も需要が増える傾向にあると思われる。 常時紙おむつが必要な高齢者等がいる家庭に対して、介護者の身体的・精神的・経済的負担の軽減等を図るため、紙おむつ給付サービスを実施できるよう支援を行っていく。

基本目標①：介護予防と日常的支援の推進

番号	頁	基本施策	施策・事業	第9期（令和6年度から令和8年度）の今後の取組内容	令和6年度取組状況、実績、課題等	今後の方向性
18	45	3 各種生活支援サービスの充実	11 <社会福祉協議会事業>ふとん丸洗いサービス	<ul style="list-style-type: none"> 在宅高齢者の衛生保持と健康増進に資するため、今後も機関紙等を活用した周知を実施し、事業推進を図っていきます。 衛生保持と健康増進を図るため、専門業者によるふとんの丸洗い・乾燥を実施できるよう、委託事業者を確保し支援を行っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅高齢者の衛生保持と健康増進に資するため、今後も機関紙等を活用した周知を実施し、事業推進を図る。 高齢化で衛生保持が困難な方が増えつつあると思われる。令和6年度実績は、1件でありヘルパー派遣の生活援助で衛生環境が保たれ、寝具も衛生管理がなされているのではないかと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 問合せは、個人からでなく事業所からがほとんどのため、より周知できるよう努める。
19	46	3 各種生活支援サービスの充実	12 <社会福祉協議会事業>ハウスクリーニングサービス	<ul style="list-style-type: none"> 在宅高齢者の衛生保持と健康増進に資するため、今後も機関紙等を活用した周知を実施し、事業推進を図っていきます。 ニーズの把握に努め、福祉・介護関係機関等とのさらなる連携を図っていきます。 高齢者の衛生保持と健康増進を図るため、専門業者による清掃を実施できるよう支援を行っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅高齢者の衛生保持と健康増進に資するため、今後も機関紙等を活用した周知を実施し、事業推進を図っていく。 令和6年度は、実施に至らなかったためニーズの把握に努め、福祉・介護関係機関等とのさらなる連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 問合せは、個人からでなく事業所からがほとんどのため、より周知できるよう努める。
20	46	3 各種生活支援サービスの充実	13 <社会福祉協議会事業>車いすの貸与	<ul style="list-style-type: none"> 車いすを必要とする市民ニーズは増加しているため、車いすの確保に努め、支援を行っていきます。 原則3か月の車いすの貸出期間を見直し、短期間であっても必要日数の貸出とすることで、多くの市民の方に貸し出すことができる環境を構築していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 車いすを必要とする市民ニーズは増加し、老朽化した車いすも多いため、広報紙にて呼びかけを行い車いすの確保に努めた。 課題としては、サービスにつがっていない方、もしくは介護保険サービス等の対象外は、貸出が長期化することが多くその後につがりにくい傾向があると感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 状況の聞き取りをし、今後も必要と思われる方等で介護保険未申請の方へには貸出の際サービスや相談窓口の案内を強化していく。
21	47	4 在宅医療の推進	1 在宅医療・介護連携推進事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 門真市医師会と連携し、在宅医療・介護連携推進事業のさらなる推進に努めていきます。 多職種の連携強化のため、医療や介護の関係者による研修や市民への普及啓発等、医師会等の地域の関係機関と連携して実施していきます。 医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション連絡会、地域包括支援センター、介護保険サービス事業者連絡会等の多職種間で情報共有を行いながら、PDCAサイクルを意識した医療と介護の連携強化を推進していきます。 病院での入院生活から在宅生活への移行や在宅看取りへの支援体制構築に努めていきます。 介護職と医療職の「顔の見える関係づくり」を継続し、円滑な情報共有や連携強化を行っていきます。 ACP（人生会議）の普及啓発をするため、市民向けの研修等啓発活動を継続していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 年に1回11月頃に多職種連携の研修会を実施している。研修開催までに、企画段階から関係者で集まって協議している。研修会の参加者が偏る傾向がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 門真市医師会と連携しながら、事業を進めていく。引き続き多職種連携の研修を行い、顔の見える関係づくり推進する。 ACP（人生会議）についてエンディングノートの配布や講座などで啓発活動を行う。
22	47	4 在宅医療の推進	2 かかりつけ医等の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、医師会・歯科医師会・薬剤師会及び薬局と連携し、かかりつけ医・歯科医・薬剤師及び薬局の重要性について、普及・啓発に努めていきます。 地域包括支援センターと圏域の担当医や、認知症初期集中支援チームのサポート医と連携し、かかりつけ医のいない高齢者の支援等を行っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 各包括圏域ごとに担当医を設け、かかりつけ医のいない高齢者の支援を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きかかりつけ医の重要性を周知していく。
23	48	5 地域での見守り等による支援	1 小地域ネットワーク活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の自立生活に向けた支え合い、助け合いの活動を推進していきます。 地域包括支援センターが主体となり、庁内関係課が取り組んでいる助け合い活動の団体と日頃より連携し、支援が必要な高齢者へ繋げる取組を引き続き実施していきます。 ひきこもりがちな高齢者やひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯等のうち、支援を必要とする高齢者が地域の中で孤立することのないよう、校区福祉委員による声かけや見守り活動等を促進していきます。 引き続き、認知症見守り教室の開催や地域ケア会議等を通じて、地域での見守り体制の強化に努めていきます。 高齢化や核家族化が進む中で支援対象者が年々増加傾向にあり、小地域ネットワーク活動を支えるボランティアの育成・確保の支援に努めていきます。 小地域ネットワーク活動で行っている「いきいきサロン」は、高齢者の主体的な参加によるサロン活動であり、介護予防やひきこもりの防止につながっているため、各校区におけるサロン活動の周知・啓発の支援に努めていきます。 市ホームページにて社会資源情報を掲載し、誰もが適切な情報にアクセスできるようにしていきます。 より多くの方に認知症サポーター養成講座を受講いただけるよう、認知症サポーター養成講座のチラシの作成等を推進していきます。 感染症対策を含め、社会情勢の変化に応じた活動のあり方等を検討していく必要があり、今後も地域福祉の一環として、助け合い支え合い活動である小地域ネットワーク活動に対する支援を門真市社会福祉協議会と連携して進めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 市社協に小地域ネットワーク活動推進事業補助金を交付し、市内15地区の校区福祉委員会による住民主体の活動を展開することにより、高齢者や障がい者（児）、子育てに支援が必要な人等が地域の中で孤立することなく、安心して生活できるよう取り組んだ。 一部の地区でいきいきサロンの回数が減り、グループ援助活動参加者が大幅に減少したが、世代間交流については、各地区で積極的な活動がされており、増加傾向となっている。 グループ援助活動参加者数 29,157名 個別援助活動参加者数 7,471名 認知症サポーター養成講座 2回 参加者数 24名 精神障がい者理解促進事業 2回 参加者数 38名 小地域ネットワーク活動リーダー研修会 1回 参加者数 10名 災害・防災研修会 1回 参加者数 21名 地域力アップ研修会 1回 参加者数 30名 （福祉政策課） 市内の関係機関が開催する会議などに地域包括支援センター職員が出席したり、民生委員などと連携することで、支援が必要な高齢者の把握に努めている。 各地域包括支援センターにおいて、認知症見守り教室や地域ケア会議を開催し、地域の関係機関との連携強化を行った。 社会資源情報サイト（AYAMU）を市ホームページなどに掲載し、市民などがアクセスしやすいようにしている。 認知症に関する知識を普及啓発するための認知症サポーター養成講座に関するチラシを作成し、市役所や関係機関に配付した。 認知症キャラバンメイト連絡会を2か月に1回実施し、認知症の方が地域で安心して暮らすために必要な取組みを検討している。 （高齢福祉課） 	<ul style="list-style-type: none"> グループ援助活動については今後も皆が集える場所として交流の場を設け、参加者の取り込みを図る必要があるため、引き続き事業実施団体である社会福祉協議会と連携し、積極的な活動を促していく。 個別援助活動については、現在、対象者の大半が高齢者であるため、障がい者や子育て中の親子などを対象とした活動について、情報提供を行うなど、多様な人が活動しやすい環境の整備に努める。 （福祉政策課） 地域包括支援センターを主軸として、地域の関係機関と連携し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域での見守り等ネットワークづくりを行っていく。 （高齢福祉課）

基本目標①：介護予防と日常的支援の推進

番号	頁	基本施策	施策・事業	第9期（令和6年度から令和8年度）の今後の取組内容	令和6年度取組状況、実績、課題等	今後の方向性
24	49	5 地域での見守り等による支援	2 救急医療情報キット配付事業の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医や持病等の医療情報を専用容器に入れ冷蔵庫に保管し、救急搬送を要する場合等に活用するキットを配付していきます。 ・引き続き、民生委員・児童委員の協力による配布、広報紙等による周知啓発、市関連窓口での申請受付等により、新たにキットを希望する方への配布に取り組んでいきます。 ・既にキットを保有している方の医療情報の適時更新について、関係機関、団体と連携し、周知啓発を行い、適切な情報管理に努めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の関係窓口にて協力いただき、配付や情報更新の受付を行った。 ・民生委員・児童委員や自治会等の協力を得て、周知啓発、配付に繋がった。 ・令和6年度救急医療情報キット配付累計件数 65歳以上一人暮らし 3,843人 75歳以上高齢者のみ世帯 3,663人 障がい者（児） 355人 その他 1,188人 合計 9,049人 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や団体との連携の強化を含め、新たな周知方法を検討する。
25	49	5 地域での見守り等による支援	3 生活困窮状態の高齢者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援機関をはじめ、地域包括支援センター、民生委員・児童委員、校区福祉委員会等との連携を図り、生活困窮状態にある高齢者を早期に発見し、支援できる体制を強化していきます。 ・住居確保給付金や各種福祉施策の活用と就労支援等を通じて、生活困窮状態にある高齢者の支援を強化していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・随時開催している会議と、関係機関が参加する月1回の定例会議において、相談者の抱える課題や目標の実現に向け情報共有を行い、支援体制の構築に努めている。（福祉政策課） ・高齢労働者が職を失い、困窮に陥るケースが増えている。家計の見直しをし、その方に合った支援を行っています。（社会福祉協議会） 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者を適切な支援に繋がれるよう、支援員のスキルアップを実施していくとともに、関係機関との連携強化を図る。（福祉政策課） ・その方に合った支援を行うことで、生活困窮状態にある高齢者に対してできる限りの伴奏を行いたいと考えています。（社会福祉協議会）
26	50	5 地域での見守り等による支援	4 高齢者等の孤立死防止・見守り活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター、民生委員・児童委員、自治会、校区福祉委員等との連携を図り、高齢者等の生活実態を把握するとともに、支援が必要な高齢者を早期に発見するため、地域での見守り体制を強化していきます。 ・高齢者と関わる様々な機関と連携し体制を構築、強化を進めると同時に、民間事業者との協力体制も引き続き構築していきます。 ・地域住民等からの通報があった場合には、関係機関と連携して安否確認に努めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターが地域ケア会議等を活用し、民生委員など関係機関とネットワーク構築に取り組んだ。 ・高齢者の異変について、地域住民等から通報があった場合に、地域包括支援センター等関係機関と連携して安否確認を行い、必要な支援に繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ネットワーク構築を推進することで見守り体制の強化し、通報があった際にスムーズに対応が行えることと、支援が必要な方の早期発見に繋がるように取り組む。
27	50	5 地域での見守り等による支援	5 高齢者の見守りに関する協力機関の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の見守りに関する協定を締結している事業者が高齢者の異変等を早期に発見し、関係機関へ報告するとともに、適切な支援につながるよう、さらなる連携構築に向けた、情報交換等のネットワーク会議を開催する等、見守り協力体制の強化に努めていきます。 ・引き続き、協定締結企業等と協力し高齢者の見守り体制を構築し、支援が必要な高齢者の早期発見、支援を行います。 ・新たな企業等との協定締結が行えるよう努めていきます。 ・見守りステッカーを作成し、協力企業・団体等に掲示してもらうことで、他の企業や団体、市民への普及啓発を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに協定を締結する企業はなかったが、既存の企業には引き続き、見守り体制の構築に尽力いただいている。 ・一度協定を締結した企業とも認知症サポーター養成講座を受講していただく等、継続した取り組みを行った見守りの意識を啓発していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな企業等を協定を締結できるように努めていくことに合わせて、既存の企業等に向けて、認知症サポーター養成講座の実施を検討するなど、対応力向上を図る。

基本目標②：認知症施策と支え合いの推進

番号	頁	基本施策	施策・事業	第9期（令和6年度から令和8年度）の今後の取組内容	令和6年度取組状況、実績、課題等	今後の方向性
28	51	1 認知症にやさしい地域づくり	1 認知症サポーターの養成と活動支援	<ul style="list-style-type: none"> 行政だけではなく、当事者・市民と協働して認知症の理解を深める周知啓発活動の実現をめざしていきます。 地域包括支援センター、認知症キャラバン・メイトと協働のもと、市内の学校等と連携し、ジュニアサポーターを要請するなど、若者世代に認知症に関する正しい知識を持ってもらい、認知症になっても安心して暮らせるまちをめざしていきます。 認知症に関する理解を促進するため、引き続き地域包括支援センター等と連携し、認知症サポーター養成講座実施に関する情報提供を行っていきます。 認知症サポーター養成講座や認知症サポーターステップアップ講座を引き続き開催し、幅広い市民の参加を促していきます。 認知症キャラバン・メイトに、活動場所や資料等を提供することにより、必要な場面で実際に活動できるよう、フォローアップ方法などをキャラバン・メイト連絡会などで検討します。 市内の小売店で働く人を対象とした、認知症サポーター養成講座の実施に取り組んでいきます。 認知症の本人や家族、地域住民が参加し、街歩きやランニングによりゴールをめざす「RUN(ラン)伴(とも)+(プラス)門真」等の様々な活動に引き続き協力を行っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターや認知症キャラバン・メイトと協働のもと、市内の小中学校にジュニアサポーター養成講座実施の協力依頼に向けた検討を行った。 認知症に関する理解を促進するため、地域包括支援センターや認知症キャラバン・メイト等と連携し、チラシ作成・配布するなど認知症サポーター養成講座実施に関する情報提供を行った。 認知症キャラバン・メイトがより活動しやすくなるような体制を構築するために、活動場所や資料等を提供するなど、フォローアップについて2か月に一度開催するキャラバン・メイト連絡会で検討した。 認知症地域支援推進員と定期的に会議を行い、効果的な認知症サポーター養成講座の実施について検討した。 RUN伴+門真の活動に認知症地域支援推進員が参加するなど、地域の団体とも連携している。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の小売店で働く人を対象とした、認知症サポーター養成講座の実施に向けて検討する。 高齢化率の高い地域など、認知症について知っていただく地域の優先度も意識した周知啓発を行う。 認知症の本人や家族、地域住民が参加し、街歩きやランニングによりゴールをめざす「RUN(ラン)伴(とも)+(プラス)門真」等の様々な活動に引き続き協力を行っていく。 市内の小中学校でジュニアサポーター養成講座を実施できるよう校長会等に協力依頼を行っていく。
			2 チームオレンジの構築	<ul style="list-style-type: none"> 地域において認知症の人や家族の困りごとの支援ニーズと認知症サポーターをつなげる仕組みであるチームオレンジの構築に向けて取組を進めていきます。 地域包括支援センターにおいても認知症サポーターステップアップ講座を実施し、地域づくりの担い手の育成を行っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーターとなった方が地域の活動に繋がるように認知症サポーターステップアップ講座を地域包括支援センターが実施した。 ステップアップ講座を受講した方が、すぐに地域の活動に繋がることは少なく、講座の内容等工夫が必要である。 各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し定期的に会議を開催することで、認知症になっても安心して暮らせる地域資源の開拓など検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターなどに配置している認知症地域支援推進員と連携し、認知症カフェなどの場を活用することで認知症当事者やその家族のニーズ把握を行っていく。 地域包括支援センターが実施する認知症サポーターステップアップ講座についても、包括間で情報共有することで内容や方法を工夫して、今後も実施していく。
30	52	1 認知症にやさしい地域づくり	3 認知症カフェの充実	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の人やその家族が行きやすいように、各圏域での認知症カフェの立ち上げ等、認知症地域支援推進員や地域包括支援センターと連携して支援を行っていきます。 認知症カフェに興味のある団体とともに認知症地域支援推進員が支援し、その団体による独自運営ができるよう仕組みづくりを進めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症カフェを実施している団体に補助金を交付し、継続してカフェを開催できるよう支援を行った。 地域包括支援センターが地域住民等に向けて、認知症に関する講座を行い、認知症カフェの立ち上げに向けて普及啓発を行った。 認知症カフェの参加者が作成した認知症マップを市内グループホームに贈呈するなどの取組が進んできている。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存の認知症カフェの団体へ補助金交付するなど引き続き支援を行う。 認知症地域支援推進員等と連携し、地域住民や地域の企業に認知症カフェの重要性を周知啓発し、認知症カフェ立ち上げに向け取り組みを進める。
			4 協働による認知症にやさしい地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ゆめ伴プロジェクトin門真実行委員会での取組は、認知症高齢者の人や家族、その支援をするスタッフが生きがいや楽しみ、夢を実現するためのまちづくりを目的に進められ、市も協働で認知症支援を推進していきます。 引き続き、認知症カフェやゆめ伴プロジェクト、市内商業施設等の民間事業者とも連携し、認知症の有無に関わらず、安心して暮らせるまちをめざしていきます。 地域包括支援センターや認知症キャラバン・メイトと協働し、認知症サポーター養成講座やイベント等を通じ、認知症の周知啓発活動を行っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ゆめ伴プロジェクトin門真実行委員会ではグループホームの入居者を交えて、地域の方との交流を図り、認知症にやさしい地域づくりの推進を行っている。 認知症カフェに参加している地域住民が特技を活かし、認知症マップを作成し、グループホームに寄贈した。 地域包括支援センターや認知症キャラバン・メイトと協働し、認知症サポーター養成講座を実施し認知症の周知啓発活動を行った。 9月のアルツハイマー月間に合わせて、認知症サポーター養成講座や、市や包括職員がオレンジ色の物を身につけるなど周知啓発活動を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の方やその家族、地域の方が共同で取組を行う様々な場ができてきているため、本人やその家族、その取組に関わる関係者等が夢を実現できるまちづくりを目的として、ニーズの把握や活動内容の検討などを行っていく。
32	54	2 認知症対策の充実	1 認知症相談及び認知症高齢者や家族への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 行政だけではなく、認知症の当事者や市民と協働して認知症の理解を深める周知啓発活動の実施をめざしていきます。 地域包括支援センターや認知症地域支援推進員による認知症相談コーナーを周知し、不安を抱えている本人や介護をされている家族等が気軽に相談できるように支援していきます。 認知症初期集中支援チーム（門真オレンジチーム）は、認知症の人や認知症の疑いのある人、その家族のもとに医療・介護の認知症専門チームが訪問して、認知症についての困りごとや心配ごと等の相談に対応していきます。 認知症初期集中支援チームについて、商業施設や公共施設等の協力により、ポスターの掲示やリーフレットを配架することにより、周知・啓発していきます。 認知症地域支援推進員による認知症に関する相談について、より相談しやすい環境づくり（時間や場所等）をめざしていきます。 認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れと相談先等をまとめた「認知症ケアパス」を活用し、高齢者だけでなく若い世代にも認知症に関する情報発信を行っていきます。 第9期期間中にはオレンジチームを地域包括支援センターに委託し、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置していく予定です。 高齢者の難聴について、早期発見の仕組みづくりが必要との認識に立ち、地域支援事業における「通いの場」や市ホームページ等での「きこえ」に関するチェックシートの活用や補聴器装着をサポートする仕組みづくり等も併せて、高齢者補聴器購入費用助成事業の導入に向けた検討を行っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チームを地域包括支援センターに委託し、チーム員の数が増加した。 地域包括支援センターと対象となるケースの要件等を改めて確認し、支援をスムーズに開始できるように調整した。 地域包括支援センターの行う総合相談事業において、認知症の疑いがある方への支援や病院への繋ぎを行うため、認知症初期集中支援チームとしての支援の件数は少ない。 認知症に関する相談先やその高齢者の状態像に合わせたかかわり方などについてを記載した、ケアパスを地域包括支援センターの認知症地域支援推進員とともに作成し、認知症家族からのメッセージも掲載した。 「耳の聴こえ」セルフチェックや難聴により生活への支障等を市のホームページに掲載し、早期の耳鼻科受診の勧奨を行っている。 窓口に骨伝導イヤホンを設置し、高齢者自身が聴こえづらさに関して気づきかけにもなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者の数は増加すると想定されるため、認知症初期集中支援チームの周知啓発を高齢化率の高い地域を優先的に行うなど、効果的な方法を検討し、早期に相談がくるように努める。 各地域包括支援センターに設置している認知症地域支援推進員とともに、認知症のかたやその家族を支える地域資源の開発などを進める。 認知症に関する相談先やその高齢者の状態像に合わせたかかわり方などについてを記載した、ケアパスを認知症高齢者やその家族等に配布し、認知症に関する正しい理解促進に努めていく。 高齢者自身が聴こえづらさに関して気づきかけとして、引き続きホームページの掲載や骨伝導イヤホンの設置を行うことと併せて、高齢者補聴器購入費用助成事業の導入に向けた検討を行っていく。

基本目標②：認知症施策と支え合いの推進

番号	頁	基本施策	施策・事業	第9期（令和6年度から令和8年度）の今後の取組内容	令和6年度取組状況、実績、課題等	今後の方向性
33	55	2 認知症対策の充実	2 認知症に関する正しい知識の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・商業施設等との協働により、認知症高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるような地域づくりをめざしていきます。 ・認知症に関する正しい知識の普及・啓発のため、認知症に関するイベントや教室の開催を行っていきます。 ・多くの関係機関と協働し、認知症の本人とともに活動することで、認知症の正しい知識を啓発していきます。 ・地域包括支援センターや認知症キャラバン・メイト連絡会と連携を図り、認知症サポーター養成講座やステップアップ講座・ジュニアサポーター養成講座等を実施するとともに、年代を問わず広く認知症に関する知識の普及・啓発を行っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・商業施設等が認知症サポーター養成講座を受け、認知症サポーターが在籍する企業であることを証明する市独自のステッカーを作成した。 ・9月のアルツハイマー月間には認知症に関するパネル展示をはじめとする普及啓発活動の実施や、地域包括支援センターやキャラバン・メイトによる認知症サポーター養成講座を開催した。 ・認知症に関する理解を促進するため、地域包括支援センターや認知症キャラバン・メイト等と連携し、チラシ作成・配布するなど認知症サポーター養成講座実施に関する情報提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・作成したステッカーの活用方法などを検討し、より多くの商業施設など企業や団体に参画してもらうようにする。
34	55	2 認知症対策の充実	3 徘徊見守りネットワークの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・行政だけではなく、認知症の本人や市民と協働して認知症の理解を深める周知啓発活動の実施をめざしていきます。 ・高齢者の見守りに関する協定の締結先を増やし、地域住民に認知症への理解を深め、認知症の人が安心して住み慣れた地域で過ごし続けることができるよう努めていきます。 ・引き続き、認知症サポーター養成講座を実施し、認知症に関する理解や対応方法を周知啓発し、認知症になっても安心して暮らせるまちをめざしていきます。 ・イベント等を通して、高齢者等SOSネットワークや認知症高齢者等位置探索システム利用助成金交付事業、見守りQRコード交付等の認知症対策を進めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の見守り協定先は22社である。協定締結先より、異変のある高齢者に関して年間数件の通報はあったが、令和6年度には通報なし。 ・認知症サポーター養成講座のチラシを作成し、地域包括支援センターや高齢福祉課等で配架を行った。また、動画を作成し、より多くの方が認知症サポーター養成講座の受講につながるよう取組を行った。 ・見守りQRコードの申請者数13名 活用件数1件 ・認知症高齢者等位置探索システム利用助成金の申請者数0 ・SOSネットワーク事業の申請者数12名 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の見守り協定締結先には、SOSネットワーク事業（徘徊等により行方不明になった高齢者等が事故等に遭われることを防ぐために地域の協力を得て早期に発見する取組）の協力事業者の登録をもらうように依頼し、地域の見守り体制の強化を図る。 ・認知症サポーター養成講座や認知症サポーターステップアップ講座を開催し、認知症について正しい知識の普及啓発を行う。 ・認知症に関する施策（見守りQRコード、SOSネットワーク事業、認知症高齢者等位置探索システム利用助成金交付事業）に関して、申請者数が少ないため、事業の周知を図る。
35	56	2 認知症対策の充実	4 若年性認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉サービスや介護保険サービス等の相談を受けて、本人や家族の状況に応じて、各関係機関との連携や調整を行い、必要なサービスにつなげていきます。 ・若年性認知症専門医や医療機関との連携を図り、支援を行っていきます。 ・若年性認知症の早期発見・対応に向けて、若年性認知症についての啓発を進めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉サービスや介護保険サービス等の相談を受けて、地域包括支援センター等が本人や家族の状況に応じて、各関係機関との連携や必要なサービス導入に向けて支援を行った。 ・若年性認知症の方は、すでにサービスを利用されていることが多いが、本人のニーズが実現されているか不明である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人のニーズを把握し、本人のやりたいことを実現できるようになるための支援は何かがあるか関係機関と連携しながら検討していく。
36	56	2 認知症対策の充実	5 緊急一時保護事業	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急保護の際は、対象者に関する情報が重要になるため、関係機関との連携・情報共有を円滑に行い、速やかに保護できるように努めていきます。 ・養護者による虐待等により緊急保護を要する高齢者、または警察に保護された身元不明の徘徊認知症高齢者を老人ホーム等へ一時的に緊急保護することにより、高齢者の身体面の安全及び精神的安定の確保に努めていきます。 ・現在契約している11施設に加え、新たな一時保護入所先の確保に努めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約している11施設と、連携・情報共有を円滑に行い、緊急時には速やかに保護する等の対応ができるように努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在契約している施設において引き続き、情報共有を円滑に行うことができるよう、連携を続ける。 ・また、既存の施設に加えて、協力をいただける新たな施設確保に努めていきます。
37	57	3 高齢者の権利擁護の推進	1 成年後見制度の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターや社会福祉協議会との連携を深め、権利擁護に関する相談や対応の充実を図るとともに、様々な機会・場や媒体を積極的に活用して、成年後見制度の周知に努めていきます。 ・高齢者の権利擁護として、支援を必要とする人の早期発見・対応に向けた相談支援や見守り体制を充実し、成年後見制度を安心して利用できる環境づくりを行っていきます。 ・判断能力が十分でない高齢者等が不利益を被らないよう、また、契約や財産管理等の法律行為への支援を受けることができるよう、成年後見制度の利用促進に努めていきます。 ・市民後見人の養成を進め、市民後見等の活用について周知していきます。 ・本人や親族等による家庭裁判所への申立てが困難な場合や親族との関係が疎遠となっているケースについては、必要に応じて、市長申立てによる適切な支援を行っていきます。 ・消費者トラブルにあうリスクが高い高齢者等の被害防止に向け、判断能力が衰える前に対策をとることができるよう、関係機関と連携し周知・啓発を図っていきます。 ・成年後見制度を利用したくても、自ら申し立てることが困難であったり、申し立てる親族がいなかったりする場合や、申し立ての経費や成年後見人等の報酬を負担できない等の理由により制度を利用できない方に対し、申し立ての支援や助成等を実施し、利用の支援を行っていきます。 ・権利擁護支援が必要な際には、本人が自分らしく生活し、地域社会に参加できるように、本人に身近な親族や福祉・医療・地域の関係者や後見人によるチームで関わり、協力して日常的に見守る体制づくりを進めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度における親族以外の後見人である第三者後見人（弁護士、司法書士、社会福祉士等）の1つである市民後見人を大阪府と連携し養成するとともに市民後見人養成講座等は、大阪府社会福祉協議会権利擁護推進室に業務を委託し実施した。オリエンテーションの実施・・・参加者2名 ・基礎講習の実施・・・受講者2名 ・実務講習の実施・・・受講者2名 ・新規バンク登録者・・・1名（1名は途中で辞退） ・延べ登録者・・・9名（退会等により令和6年度末時点では6名） （福祉政策課） ・成年後見制度市長申立6件実施。 ・報酬助成について、必要な人が適切に受けることができるように要綱改正を行った。 （高齢福祉課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は門真市在住／在勤の基礎講習等の受講者が2名であった。今後も参加者増を図るため、広報等も含めた周知方法の検討が必要である。 ・判断能力が十分でない人を早期に把握するため、各種相談支援機関が、本人や関係者からの相談を受け止め、必要な支援へつなぐ。 ・権利擁護支援が必要な際には、本人が自分らしく生活し、地域社会に参加できるように、本人に身近な親族や福祉・医療・地域の関係者や後見人によるチームで関わり、協力して日常的に見守る体制づくりを進める。また、法律・福祉の専門職団体や関係機関がチームを支援する体制づくりや中核機関を設置するなど、適切に支援する地域連携ネットワークの構築に努める。 （福祉政策課） ・今後も引き続き、必要に応じて申立支援や助成等を実施していく。 （高齢福祉課）
38	57	3 高齢者の権利擁護の推進	2 <社会福祉協議会事業>日常生活自立支援事業の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・判断能力が十分でない高齢者・知的障がいや精神障がいのある人が必要なサービスを利用し、日常生活自立支援事業での金銭管理の支援を受けることができるよう、普及啓発による利用の促進を支援していきます。 ・軽度の認知症高齢者の在宅生活を支援するために、事業のさらなる周知に努めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発による利用の促進により相談はあるが、契約に至らないケースもあり利用者数は一定の人数を保っている。 ・成年後見制度の周知が充実しておらず、単に金銭管理のみを行うというケースも散見されたため、専門職向けの啓発も取り組んでいく必要があり、今後さらなる周知や利用促進が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・判断能力が十分でない高齢者や知的障がい、精神障がい等の方が必要なサービスを利用し、日常生活自立支援事業での金銭管理の支援を受けることができるよう、普及啓発による利用の促進を支援していく。 ・認知症高齢者の在宅生活を支援するために、事業のさらなる周知に努めていく。

基本目標③：高齢者の尊厳の確保

番号	頁	基本施策	施策・事業	第9期（令和6年度から令和8年度）の今後の取組内容	令和6年度取組状況、実績、課題等	今後の方向性
39	58	1 高齢者の人権の尊重と虐待防止	1 高齢者の虐待防止	<ul style="list-style-type: none"> 各関係機関や民生委員・児童委員、地域住民等との連携強化を図り、虐待の早期発見と適切な対応に努めていきます。 高齢者虐待には通報義務があること等、高齢者虐待に関する様々な知識・情報をはじめ、相談窓口に関する周知・啓発を引き続き進めていきます。 高齢者虐待に関する対応を充実するため、職員等の育成や研修を実施するとともに、地域包括支援センター等関係機関で構成する地域ケア会議・実務者会議・ネットワーク会議を通じ、関係機関とのさらなる連携強化に努めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 門真市高齢者虐待防止ネットワーク会議 実施日時 令和7年1月15日（水） 午後2時から4時まで 参加者 医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、大阪府福祉部高齢介護室介護支援課、大阪府門真警察署、守口市門真市消防組合門真消防署、事業者連絡会（各分科会代表）、各包括（第1～第5）、関係各課等 門真市高齢者虐待防止ネットワーク実務者会議 5月、7月、11月、3月の計4回開催 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各関係機関に向けた研修を開催し、連携強化を図りながら虐待の早期発見にむけて努めていく。
	60	1 高齢者の人権の尊重と虐待防止	2 養介護施設従事者等による虐待防止	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待の防止及び早期発見につながるよう、ストレスマネジメント等の研修会を開催し、高齢者虐待に関する知識等の普及啓発に努めていきます。 高齢者への身体拘束は、高齢者の尊厳を傷つけるだけでなく、身体的・精神的にも大きな弊害を与えることから、身体拘束ゼロに向けて、大阪府と連携を図りながら、施設等に働きかけを行っていきます。 高齢者虐待の実態把握を行うとともに、対応した事案の点検、検証を通じて、職員の虐待への対応技量の向上に努めていきます。 養介護施設従事者等による虐待や身体拘束の防止、早期発見につながるよう、資質の向上等に向けた研修等を開催し、高齢者虐待に関する知識等の普及啓発に引き続き取り組んでいきます。 虐待防止や身体拘束ゼロ運動の周知・啓発、職員の意識改革やサービスの質の向上を目的に、養介護施設等に対して、集団指導を年1回開催していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 門真市高齢者虐待研修会 実施日時 令和6年9月24日（火） 午後2時から午後4時まで 対象者 門真市内の介護施設及び介護事業所などの養介護施設従事者等 72名参加/定員85名（申込者87名） テーマ 「高齢者虐待防止法に準ずる対応について」 有料老人ホームに高齢者虐待の対応等について資料を送付し、指導・研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各関係機関に向けた研修を開催し、連携強化を図りながら虐待の早期発見にむけて努めていく。 引き続き、有料老人ホームに適切な施設運営に向けて、指導・研修を実施していく。
41	60	1 高齢者の人権の尊重と虐待防止	3 老人福祉施設への入所措置	<ul style="list-style-type: none"> 経済的・環境的理由により、入所措置が必要な状態にある高齢者に対して、早急な審査を行い、在宅で生活することが困難な高齢者が安心して生活することができるよう、引き続き養護老人ホームへの適切な入所措置に努めていきます。 入所措置後の現状を把握し、措置継続についての検討を行い、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 養護老人ホーム措置入所者数 令和6年4月1日時点措置入所者数12人 令和7年3月31日時点措置入所者数11人 養護老人ホーム入所判定委員会を実施 日時 令和6年11月6日（水） 午後2時から4時まで 委員 保健所長、医師、地域包括支援センター管理者、老人福祉施設長、老人福祉指導主事、老人福祉担当者 内容 新規入所者・退所者及び継続ケースについて 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、入所措置後の現状を把握し、措置継続についての検討を行い、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援していく。 入所者の状態を確認し、養護老人ホームでの生活継続の可否判断をして、必要に応じて養護措置を廃止し必要な施設への入所をすすめる。
			4 小学校・中学校における人権教育	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育等を通じて、様々な人権問題についての正しい知識、自他の人権を尊重する態度と実践力を身につけた子どもの育成を図っていきます。 人権教育の意義や必要性、児童・生徒への指導・啓発方法等について、教職員がより深く理解し実践できるよう、引き続き研修会等を実施していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 各小・中学校において人権教育年間指導計画に基づいた取組を推進し、子ども達が様々な人権問題について学ぶ機会を設定した。 教職員の人権感覚を高め、学校における人権教育の充実を図るため、研修会等を実施した。 教員の働き方改革が求められる中、研修会等の機会や質を確保しつつ、回数や内容を精選していくことが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も人権問題についての正しい知識、自他の人権を尊重する態度と実践力を身につけた子どもの育成を図っていく。 人権教育の意義や必要性、児童・生徒への指導・啓発方法等について、教職員が理解し実践できるよう、引き続き研修会等を実施していく。
43	61	1 高齢者の人権の尊重と虐待防止	5 人権啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> 人権講座の参加者数の増加を図るべく講座開催の周知方法について、検討していきます。 高齢者に関する人権問題を含み、各種人権課題をテーマに取り上げ、人権講座「ともに生きる」を年5回の頻度で開催していきます。その際、社会情勢の変化に伴い新たに生じる人権課題を積極的に取り上げ、分かりやすくかつ適時な人権講座になるよう努めていきます。 参加者数の増加を図るべく講座開催の周知方法について検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権講座「ともに生きる」を5回及び人権週間記念のつどいトーク&コンサートを1回、人権啓発地域交流事業平和トーク&ソプラノを1回、計7回の講演会等を開催し、正しい知識の普及や人権意識の醸成を図った。 従来のチラシ配架、市ホームページへの掲載、市広報紙への掲載に加え、啓発用ティッシュにチラシを折り込んで配布を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権講座「ともに生きる」を年5回、人権週間記念のつどいトーク&コンサートを年1回、人権啓発地域交流事業を年1回、合計年7回の頻度で引き続き開催し、正しい知識の普及や人権意識の醸成を図る。 周知方法については、引き続き、より周知効果の高い方法の検討をすすめる。
			6 高齢者からの人権相談	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の様々な人権課題の相談場所としての認知を広めるため、様々な機会を通して周知を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権相談については、平日午前9時30分から午後17時30分まで開設しており、市ホームページ、市広報紙で周知するほか、12月に発行している人権週間特集号への掲載、人権市民相談課作成のパンフレット「各種相談のご案内」へ掲載するなど、周知に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記の方法以外に、様々な機会を通して周知を実施できるよう、引き続き、より周知効果の高い方法の検討をすすめる。
44	62	1 高齢者の人権の尊重と虐待防止	6 高齢者からの人権相談	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の様々な人権課題の相談場所としての認知を広めるため、様々な機会を通して周知を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権相談については、平日午前9時30分から午後17時30分まで開設しており、市ホームページ、市広報紙で周知するほか、12月に発行している人権週間特集号への掲載、人権市民相談課作成のパンフレット「各種相談のご案内」へ掲載するなど、周知に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記の方法以外に、様々な機会を通して周知を実施できるよう、引き続き、より周知効果の高い方法の検討をすすめる。

基本目標③：高齢者の尊厳の確保

番号	頁	基本施策	施策・事業	第9期（令和6年度から令和8年度）の今後の取組内容	令和6年度取組状況、実績、課題等	今後の方向性
44	62	1 高齢者の人権の尊重と虐待防止	7 矯正施設からの出所者等に対する支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 門真市再犯防止推進計画に基づき、関係機関及び関係各課と連携し、施策の推進に努めていきます。 ・ 高齢者を含む、犯罪をした者等が、矯正施設出所後に円滑な社会復帰が可能となるよう、再犯防止等の推進に関する法律に基づき、取組を進めていきます。 ・ 高齢者を含む、犯罪をした者等の更生と犯罪や非行のない明るい地域社会の実現のため、門真地区保護司会が行う更生保護活動に対し、引き続き補助金を交付します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 門真市再犯防止推進計画に基づき、令和7年3月に門真市再犯防止推進連絡会議（関係機関等）を開催し、講演会や同計画の実施状況の報告、関係機関等の取組の情報共有を行いました。また、同月に門真市再犯防止推進検討委員会（庁内）を书面開催し、同計画の実施状況の報告を行った。 ・ 同計画に基づく取組を推進した。 ・ 門真地区保護司会が行う更生保護活動等に対し、補助金を交付するとともに、同会の活動拠点となる門真市更生保護サポートセンターの運営を支援した。また、更生保護活動に係るチラシやリーフレットを配架するなど周知・啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 門真市再犯防止推進計画に基づく取組を推進するとともに、次期計画（令和8年度～）の策定や情報・課題の共有を行うため、連絡会議（関係機関等）及び検討委員会（庁内）を開催する。 ・ 門真地区保護司会が行う更生保護活動等に対して、引き続き補助金の交付等の支援を行う。
45	63	2 高齢者の孤立防止	1 閉じこもり予防と社会参加機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老人福祉センター等において、生きがいづくりや社会参加の場となるような様々な活動を促進していきます。 ・ 社会参加・社会貢献活動として実施している老人クラブ連合会やシルバー人材センターをはじめ、生涯学習、生涯スポーツにおける様々な教室・講座について、広く周知し実施することにより、地域活動に無関心な高齢者の地域活動への参加促進に努めていきます。 ・ 老人クラブ加入者の増加を図り、閉じこもり防止及び介護予防に繋げるため、老人クラブ活動について高齢者に周知していきます。 ・ 老人クラブ活動について高齢者に周知することにより、老人クラブ加入者の増加を図り、閉じこもり防止及び介護予防に努めていきます。 ・ 指定管理者と連携し、老人福祉センター等で利用者ニーズに応じた各種講座の実施や、フリーWi-Fi環境を活用したスマホ教室や自宅等から参加が可能な介護予防教室等の様々な教室の実施方法を検討し、社会参加機会の創出に努めていきます。 ・ 社会参加を促す取組の推進に加え、高齢者の外出に対する不安を払しょくするための対策の検討を進めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老人福祉センター等において、スマートフォン等に不慣れな高齢者向けに、より理解を深めるため、情報デバイスを用いた操作方法講座や健康講座等を開催した。（教養講座（大阪ガス、千成ヤクルト販売㈱）、作品展、感謝のつどい、クリスマス交流会など） ・ 各老人クラブが友愛訪問事業や清掃奉仕活動、地域見守り活動、教養講座開催事業、スポーツ活動等を実施した。 ・ 高齢者の外出支援のため、社会実験として乗合タクシーを運行している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老人福祉センター等の活動について、指定管理者と連携し、高齢者がお互いに趣味やレクリエーションなどを通じて、介護予防の役割も担い、今後もさらなる事業の展開に努める。 ・ 門真市公共施設再編計画により、老人福祉センター等の移転や統合等が予定しているため、今後の施設のあり方について検討する。 ・ 老人クラブの活動について、市老人クラブ連合会と連携するとともに、閉じこもり防止及び介護予防に努める。 ・ 外出支援について、介護関係者や高齢者に情報が届くよう、関係者と連携する。
47	64	2 高齢者の孤立防止	2 高齢者の地域活動への参加促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の多様なニーズに対応するため、生活支援サービスや通いの場等の情報を掲載し、通いの場や第1層生活支援サービス協議体において、さらなる課題の共有、資源の把握、開発に向けた取組について、意見交換や情報共有に努めていきます。 ・ 第2層生活支援コーディネーター業務を推進し、ニーズの把握とインフォーマルサービスの情報提供を行うとともに、サービスとニーズのマッチングを進めることで、通いの場の拠点数の増加に努めていきます。 ・ サークル活動やボランティア活動等を通じて、閉じこもりがちな高齢者も参加できるような地域活動の促進に努めていきます。 ・ 高齢者が活躍できる居場所づくり、仲間づくり、関係づくりに努めていきます。 ・ 社会奉仕活動（イベントでの清掃ボランティア活動）等を継続し実施していきます。 ・ 各種団体等と連携し、就業機会等の提供や地域活動の促進に努めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の現状、ニーズ把握のため、圏域で関係者での会議を実施した。 ・ 高齢者の生活支援を行うインフォーマルサービスの情報を収集し、社会資源情報サイトアヤムに掲載している。 ・ 地域の通いの場が広がるよう、第2層生活支援支援コーディネーターが支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者が住み慣れた場所で長く生活ができるよう、多様な資源の収集発掘をしていく。 ・ 各圏域で地域のニーズを把握する会議などを実施し、他圏域とも連携できるよう、全体で話し合える場をつくる。 ・ インフォーマルサービスについて社会資源情報サイトを活用し、掲載、発掘していく。

基本目標④：生きがいづくりと社会参加の促進

番号	頁	基本施策	施策・事業	第9期（令和6年度から令和8年度）の今後の取組内容	令和6年度取組状況、実績、課題等	今後の方向性
49	65	1 生涯学習・生涯スポーツの推進	1 社会教育施設における各種講座の充実	<ul style="list-style-type: none"> 子どもから高齢者まで幅広い年代が集い、みんなで楽しめる教室・講座の開催に努めるとともに、現在実施している各種教室・講座の普及・周知を図っていきます。 高齢者が求める教室・講座は、教育分野のみならず、健康づくりや介護予防に関するものも多いことから、保健・医療・福祉等、様々な分野で行われている各種講座・教室との共同実施を行う等、創意工夫を行っていきます。 今後も、各施設において幅広い世代の方々に興味・関心を持って参加していただけるイベントや講座を計画・実施し、若者へ向けてはSNSを使った情報発信を行い周知するとともに、高齢者世代においても楽しくいきいきと生涯学習を行える土台づくりを継続して行っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民プラザや公民館において、健康分野やスポーツ分野、頭の体操となる分野など、様々なジャンルのイベントや講座に参加できるかどま大学を開講した。 他にも、おとなクッキング・子どもクッキングなどの高齢者向けや子ども向けの講座を開講し幅広い年代の方に参加していただけるよう、生涯学習に触れるきっかけづくりを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、各施設において幅広い世代の方々に興味・関心を持って参加していただけるイベントや講座を計画・実施し、若者へ向けてはSNSを使った情報発信を行い周知するとともに、高齢者世代においても楽しくいきいきと生涯学習を行える土台づくりを継続して行っていく。
50	65	1 生涯学習・生涯スポーツの推進	2 スポーツ・レクリエーション活動の創出	<ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブや、関係団体、社会体育施設指定管理者等との連携を一層深めて事業を実施することで、市民それぞれのライフステージやライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション活動の充実に努めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブと総合体育館指定管理者指定管理者が連携して「医療連携いきいきサポート運動教室」など年間40回以上の自主事業を実施した。 例年3月に行っている春季スポーツ・レクリエーションフェスティバル（指定事業）については、289人の参加者にスポーツの機会と幅広い年代の人に興味をもってもらうようなニュースポーツ等のブースを設けイベントを実施した。 令和6年度の春季スポーツ・レクリエーションフェスティバルの実施は総合体育館改修工事のため実施できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、総合型地域スポーツクラブや社会体育施設指定管理者と連携して、様々な事業を実施し、社会体育施設が市民にとって身近になるよう、さまざまな機会や媒体を通じた周知を行うとともに、高齢者をはじめ、幅広い年代の人が興味と関心を持つような教室・講座の開催を目指す。 令和7年1月から行っていた総合体育館の改修工事の終了・引き渡ししが4月末に行われるため、令和6年度の春季スポーツ・レクリエーションフェスティバルを実施できなかったが、スポーツ・レクリエーション活動に参加できる機会を設けるため、令和7年度以降に開催できるよう指定管理者と調整する。
51	85	1 生涯学習・生涯スポーツの推進	3 まなびの情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、引き続き情報誌やSNS等の各種媒体を活用し、各種イベントや講座情報を幅広い世代に向けて発信し、参加人数の増加につながるよう周知していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報誌やSNS等の各種媒体を活用し、各種イベントや講座情報を幅広い世代に向けて発信を行ってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き各種媒体を活用し、積極的に情報を発信していく。
52	66	1 生涯学習・生涯スポーツの推進	4 活動の場の確保・活躍の場の創出	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する生涯学習活動や文化活動、生涯スポーツ活動へのニーズに応えるため、市民それぞれのライフステージやライフスタイルに応じた余暇活動の充実に努めていきます。 生涯学習活動や生涯スポーツ活動のための場の確保、活動を通じて得た知識、高齢者が培ってきた知識や経験が活かせる場・機会の創出に努めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年9月に、生涯学習フェスティバルを開催し、「展示」7団体、「体験」6団体、「舞台発表」14団体が出展・出演、約500名が来場した。（出展者等含む） 作品展示や舞台発表により、日頃の練習の成果を発揮できる場となった。また、「体験」においては初めて参加する団体もあり、サークル同士で交流できる良い機会となった。 生涯スポーツ推進協議会が実施するスポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催をはじめ、門真市スポーツ推進委員協議会が実施するスポーツ教室や紅葉ウォーキング等で市民にニュースポーツ触れてもらう機会を創出するなど、スポーツを推進する団体の活動やイベント等を周知し、世代間交流を促した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、生涯学習活動や生涯スポーツ活動のための場を確保する。利用者が培ってきた知識や経験を活かせる場・機会の創出に努め、年に1度の生涯学習フェスティバルを開催する。
53	67	2 社会活動の促進	1 老人クラブ活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者同士の交流が広がることにより、老後不安の解消、生きがいにつながるため、老人クラブ活動の周知・啓発に努め、支援を継続していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 各老人クラブが友愛訪問事業や清掃奉仕活動、地域見守り活動、教養講座開催事業、スポーツ活動等を実施した。 老人クラブの会員数や老人クラブ数が減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、高齢者の生きがいと健康づくりに資する活動事業を促進し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の増進に支援していく。
54	67	2 社会活動の促進	2 地域におけるボランティア・NPO活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動支援センターでは、高齢者がこれまでに培われた経験や知識、技術等を活かせるようNPO法人、地域団体、地域会議等やボランティアとのマッチングをするとともに、健康でいきいきと活動できるよう、様々な機会を捉え、ボランティア活動の情報を提供する等の支援をしていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 市HPや広報における制度や活動の情報などの紹介や、市民公益活動支援センターを中心とした市民活動の環境づくりなどを行ってきたものの、相談件数・NPO登録団体数ともに、減少してきている。 現在、NPO法人、地域団体、地域会議等とのマッチングを行う「まちづくり人材バンク」の登録者は平成30年以降激減しており、令和7年6月現在は、個人6名、団体が10団体、合計16の登録数となっている。 なお、活動実績に関しては、制度が開始後、実績が9件であり、平成30年度以降は活動実績が0件の状況が続いている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動支援センターについては、地域政策課に業務を一元化のうえ、令和8年3月末をもって閉館する。ボランティア活動については「門真市社会福祉協議会」のボランティアセンターへの登録を紹介していく。 なお、以前から自治会とNPO団体のコラボによる地域活動を目指しているがなかなか難しい状況である。自治会の担い手が少なくなっているため他のNPO団体を巻き込んで地域活動を活発にしていきたい。

基本目標④：生きがいづくりと社会参加の促進

番号	頁	基本施策	施策・事業	第9期（令和6年度から令和8年度）の今後の取組内容	令和6年度取組状況、実績、課題等	今後の方向性
55	68	2 社会活動の促進	3 く社会福祉協議会事業＞ボランティアセンター事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動者の養成のため、各種ボランティア養成講座を開催できるよう支援を行っていきます。 ボランティア活動者への情報提供や活動支援を行っていきます。 従来の各種ボランティア養成講座を行うとともに、新たなボランティアニーズや活動に焦点をあてた、体験型のボランティア講座、男性の参加を促すプログラムの開発、外国籍の市民のための日本語通訳ボランティアの養成等の多様なボランティアの養成講座を検討し、生きがいづくりや社会参加の促進を図っていきます。 ボランティア活動を幅広く周知するとともに門真市ボランティアフェスティバルを開催し、より多くの市民に活動を知ってもらえるよう支援を行っていきます。 SNSを利用した講座の募集や受付方法の手段を多様化することで、多くの市民に講座に参加してもらう方法を模索していきます。 	<p>ボランティア活動者の養成のため、各種9つのボランティア講座の開催支援を行っているほか、ボランティアの需給調整に係る相談対応、その他ボランティア活動支援を行っています。</p> <p>令和6年度の実績としては、傾聴ボランティア養成講座や認知症予防リーダー入門講座をはじめ6つの多様なボランティア講座を開催し、合計86名のボランティアを養成しました。また、令和6年度時点で24名の個人ボランティアと39団体のボランティア団体の登録を受け、市内の高齢者施設等へのボランティア調整を含めた、年間116件のボランティア需給調整を行い、193名のボランティアの活動につなげました。</p> <p>課題としては、ボランティア活動及びボランティア人材にかかる周知が挙げられます。より広く周知を行うことにより、ボランティアの一層の養成を図れるほか、ボランティアを必要とする方及び事業所等を支援できると考えます。</p>	<p>令和7年度においても多様なボランティア講座の開催支援を行うことにより、新たなボランティアの養成を行うほか、ボランティアの需給調整支援やボランティア活動支援を行います。</p> <p>ボランティア講座については例年実施する事業に加え、令和7年度においては隔年実施の講座の開催支援も行い、昨年度以上のボランティアの養成を目指します。</p> <p>また、門真市ボランティアフェスティバルの開催によるボランティアの活動啓発やLINE、InstagramといったSNS、ホームページ、広報紙等、様々な広報手段を用いてボランティア講座やボランティアの活動状況の啓発を行い、広く市内のボランティアについて周知することにより、一層のボランティア活動の推進を目指します。</p>
57	69	3 就労支援の充実	1 シルバー人材センター活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の希望に応じた就業機会の提供を確保し提供するとともに、高齢者の豊かな経験や知識、技能を活かし、生きがいの充実、社会参加の促進を図っていきます。 シルバー人材センターの社会貢献活動について、会員と役職員が一丸となり、各種イベント等を開催する中で周知していきます。 高齢者の日常生活をより豊かにする為にDXの活用と促進を目指していきます。 元気な高齢者の多様な生きがい就労のニーズに対応した就労の場の開拓、地域ニーズや現状を分析した戦略的な事業のイノベーションを目指していきます。 あらゆる年齢層が参画できる有償、無償のボランティア活動の育成を目指していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 請負・派遣・職業紹介事業を幅広く展開することで就業機会を確保するとともに、入会会員と積極的に面談することで高齢者の経験・知識を就業先で活用していただき、生きがい充実・社会参加の促進を図っていく。 指定管理施設の自主企画や、ふるさと門真まつりを始めとした市内主要イベントに積極的に参加することで活動を周知していく。 会員クラウドサービスや公式ライン、ホームページを活用し、必要な情報をタイムリーに発信し、会員としての活動を豊かなものとしていく。 農園事業や喫茶事業など、高齢者のニーズに対応した就労の場を創出し、新たな事業を創出するために地域の現状やニーズを分析していく。 定期的な清掃ボランティア、イベントスタッフ、青色防犯パトロールなど各種のボランティア活動を展開している。 	<ul style="list-style-type: none"> 全国的にシルバー人材センター会員が減少傾向にあり、当センターもその例外ではなく、積極的な会員獲得及び就業先の獲得に取り組む必要がある。 現行の指定管理施設を今後も継続して獲得するとともに、イベント参加のためにかかる費用を根拠とする必要がある。 高齢者のデジタルデバイドを解消するための、DX講習会や説明資料を作成・充実させる必要がある。 各事業にかかる費用を見直し、より効果の高い事業に選択と集中を行う。 ボランティアポイント制度を導入することで、活動を一元的に管理し、参画意欲を高めていく。
58	69	3 就労支援の充実	2 就労のための情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者に対して就労機会の提供に努めていきます。 「生涯現役支援窓口」等のハローワーク事業について周知していきます。 シルバー人材センターにおいて、会員の高齢化に伴い、就業機会の情報提供と若手高齢者の入会に努めていきます。 シルバー人材センターにおいて、幅広い年齢層のニーズにあった就業機会の確保や提供のため、民間企業等に働きかけを行っていきます。 シルバー人材センターにおいて、いつでも入会登録が出来る環境整備のため、Webによる入会説明会を実施していきます。 シルバー人材センターにおいて、会員数及び就業機会の増加により事故やトラブル等も想定されることから、より一層の安全・適正就業の推進を支援していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府等関係機関からのちらし等を配架することにより周知を行い、高齢者に対し就業機会の提供に努めた。 「生涯現役支援窓口」を設置しているハローワークについて、市のホームページに掲載することで広く周知を行っている。 シルバー人材センターにおいて、後期高齢者となった会員の方でも取り組みやすい軽易な業務を開拓するとともに、会員の就業事例や喜びの声を掲載した啓発資料を活用し若手会員の獲得を図っている。 シルバー人材センターにおいて、市内事業所に対し、訪問及びチラシ配布によりシルバー会員の積極的な登用を呼び掛けている。 シルバー人材センターにおいて、Web入会説明会の導入により、最短で1回の来所にて会員登録が可能となった。 シルバー人材センターにおいて、安全パトロール・安全研修・健康増進の呼びかけ等、定期的な活動により安全・適正就業の推進を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き大阪府等関係機関からのちらし等を配架することにより周知を行ない、高齢者に対し就業機会の提供に努める。 引き続き「生涯現役支援窓口」を設置しているハローワークについて、市のホームページに掲載することで広く周知に努める。 シルバー人材センターにおいて、80歳以上の会員でも可能な就業先を検討する。また、若手会員獲得のため、派遣会社に劣らない広報・企画力を構築する。 シルバー人材センターにおいて、市内事業所への呼びかけが十分でなく、営業の機会を増やす。 シルバー人材センターにおいて、Web入会を充実させ、来所0回でも登録が完了するシステムの構築を目指す。 シルバー人材センターにおいて、清掃、除草、配布など、職種毎の安全・トラブル事例を検証し、よりの確な研修・指導を実践する。
59	70	3 就労支援の充実	3 介護離職防止に向けた家族支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> 働く介護者の離職防止に向けて、要介護者及び介護者の家庭状況を踏まえた適切なケアマネジメントにより、必要なサービスにつなげていきます。 介護者が抱える不安や悩みの解消に向け、地域包括支援センターを中心に適切な相談場所の周知や、同じ不安や悩みを抱える人が集まる介護者交流会を紹介する等、介護者のレスパイトケア（介護休息）に努めていきます。 認知症地域支援推進員による認知症に関する相談について、実施時間や場所等検討し、相談しやすい環境づくりを進めていきます。 地域包括支援センターでの家族介護教室や家族介護者の相談を継続して実施していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターにおいて家族介護教室等を実施し、家族介護者への介護に関する周知啓発を行いながら、相談を受けることで家族介護者の支援を行った。 認知症地域支援推進員による認知症相談コーナーを実施し、認知症高齢者を支援する家族から相談を受け、早急に支援機関に繋いだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者の増加など支援が必要な高齢者の増加し、その家族の数が増加することが想定されるため、引き続き地域包括支援センターや関係機関と連携して、相談を受けられる体制の構築や相談の機会を創出していく。

基本目標④：生きがいづくりと社会参加の促進

番号	頁	基本施策	施策・事業	第9期（令和6年度から令和8年度）の今後の取組内容	令和6年度取組状況、実績、課題等	今後の方向性
60	70	3 就労支援の充実	4 介護人材確保の実施	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険事業所と情報共有、連携し、課題解決に向けた取組を検討していきます。 介護人材確保に向けて、大阪府主催の連絡会において「介護・福祉人材確保」に係る課題の共有、情報提供、意見交換等を行い、関係機関と連携して人材確保や定着促進を推進していきます。 介護人材の確保に向け、大阪福祉人材センターと連携し、介護人材に関する情報提供を広報紙等で行っていきます。 元気な高齢者が介護人材の担い手となるよう、養成研修の実施や周知方法について検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合事業における人材の確保のため、生活援助サービス従事者研修を実施した。 認知症に関する理解を促進するため、高校や子ども食堂において、認定調査サポーター養成講座を実施するとともに、その活動を広報に掲載する等、周知を行った。 介護人材確保に向けて、大阪府主催の連絡会において「介護・福祉人材確保」に係る課題の共有、情報提供、意見交換等を行い、関係機関と連携して人材確保や定着促進を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合事業における人材の確保及び認定症に関する理解を促進するため、令和7年度も同様に実施する方向で検討している。 介護人材確保に向けて、大阪府主催の連絡会において「介護・福祉人材確保」に係る課題の共有、情報提供、意見交換等を行い、関係機関と連携して人材確保や定着促進を推進していく。
61	71	4 世代間交流等の推進	1 老人福祉センター、高齢者ふれあいセンター、高齢者交流サロンでの交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者と連携して、敬老月間の行事やレクリエーション活動において、世代間交流事業等を実施していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者が敬老のイベントである感謝のつどいを実施し、作品展示、小学校との交流会、クリスマス交流会等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉センター等の活動について、指定管理者と連携し、高齢者がお互いに趣味やレクリエーションなどを通じて、介護予防の役割も担い、今後もさらなる事業の展開に努める。
62	72	4 世代間交流等の推進	2 保育所、幼稚園、学校等での高齢者との交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> 保育所や幼稚園での行事への高齢者の参加促進を図るとともに、知識や技術、経験等をいかした地域貢献につながるよう、小・中学校等での教育やクラブ活動での交流に引き続き取り組んでいきます。 学校園の行事等の取組の中で工夫を凝らし、地域とのつながりを大切にした世代間交流を進めていきます。 門真市版キャリア教育の推進により、学校と地域がより連携した取組を進めていきます。具体的には、地域の高齢者を学校に招待して学びの成果を発表したり、地域の職場体験等による子どもたちの将来を見据えた取組を増やしたりといった学校だけでは完結しない学びを進めることで、世代間の交流を増やし、子どもたちの将来を見据えた学びを充実させていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 公立認定こども園が地域の高齢者と年賀状で交流した。実績回数1回。各感染症の感染の不安もあることから、交流方法については検討が必要である。（保育幼稚園課） 門真市版キャリア教育を推進することで、キャリア教育の一環として学校と地域の連携を進めることができた。具体的には、高齢者施設への訪問や行事への招待、農作業指導や昔遊びを通しての交流などがあげられ、多くの小中学校と世代間交流を行うことができた。（学校教育課） 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、高齢者との年賀状での交流を実施する。園の活動の中で工夫し、地域とのつながりを大切にした交流を検討する。（保育幼稚園課） 引き続きキャリア教育を推進し、学校と地域がより連携した取組を進めていく。また、より多くの地域の人と学校が交流できるよう、学校の取組や行事等について地域に発信していき、交流できる機会を増やしていく。（学校教育課）
63	72	4 世代間交流等の推進	3 地域で応援する支援者と親子などとの世代間交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> 子どもから高齢者まで誰もが参加できるスポーツ・レクリエーションフェスティバルを通じて、世代間交流を図っていきます。 今後も、門真市生涯スポーツ推進協議会等の関係団体や関係機関との連携を深め、スポーツ・レクリエーションフェスティバル等の様々な事業を企画し、スポーツ・レクリエーション活動に関心のない人でも楽しむことができる体験会等を実施することで、参加者を増やすとともに、世代間交流を行っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ・レクリエーションフェスティバルでは、令和6年11月10日、門真市民プラザで開催し、2,950名の参加者に様々な人が楽しむことができるニュースポーツや体力測定会を実施し、地域の支援者と参加者の世代間交流を実現した。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後もスポーツ・レクリエーションフェスティバルはもちろん、様々な事業を企画し、門真市生涯スポーツ推進協議会をはじめとした関係団体・機関との連携を深め、スポーツ・レクリエーション活動に関心のない人でも楽しむことができる体験会等をスポーツ・レクリエーションフェスティバル等において実施することで、参加者を増やすとともに、世代間交流を促していく。
64	73	4 世代間交流等の推進	4 各種生涯学習講座やニュースポーツを活用した世代間交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> 様々な団体と連携し幅広い世代で取り組むことが出来るニュースポーツの推進に取り組んでいきます。 引き続き、あらゆる世代のニーズに応えられるよう、様々な講座を実施し活動ができる場を提供していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 年代を問わずあらゆる世代のニーズにこたえられるよう、高齢者向けやこども向けの講座を設け学び・触れ合う機会を提供した。 毎年、門真市スポーツ推進委員協議会が実施するスポーツ教室・紅葉ウォーキング・スリータッチボール交流会等で市民にニュースポーツ触れてもらう機会を創出するなど、スポーツを推進する団体の活動やイベント等を周知し、世代間交流を促した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、あらゆる世代のニーズに応えられるよう、様々なニュースポーツに触れ合う機会を創出し活動ができる場を提供する。尚、現在行っているイベントをさらに周知し参加者の増加にも努める。 また、様々な団体と連携し幅広い世代で取り組むことが出来るニュースポーツを推進していく。

基本目標⑤：住みやすい環境づくり

番号	頁	基本施策	施策・事業	第9期（令和6年度から令和8年度）の今後の取組内容	令和6年度取組状況、実績、課題等	今後の方向性
65	74	1 福祉のまちづくりの推進	1 道路交通環境等の整備・改善	<ul style="list-style-type: none"> 市内の道路の問題箇所を総合的に把握し、必要となる道路の改善手法を考え、市内道路全体の整備の方向性を整理しながら、高齢者が安全で利用しやすい道路交通環境の整備に努めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内道路における問題箇所の対策については、歩道内の劣化した横断防止柵の改修工事を実施し、高齢者が安全で利用しやすい道路環境の整備に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内道路の問題箇所を総合的に把握するように努め、歩道のがたつきや勾配を緩やかにして高齢者が安全に利用できる道路環境の整備に努めていく。
66	74	1 福祉のまちづくりの推進	2 市民に対する啓発の充実	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全運動キャンペーン等において、市民の交通マナーに対する意識啓発を図っていきます。 市民の交通マナーに対する意識啓発については、交通安全運動キャンペーン、市ホームページへの掲載、ポスター掲示等あらゆる機会を通じて啓発に努めていきます。 高齢者による交通事故の増加に歯止めをかけるため、高齢者運転免許自主返納サポート制度について、引き続き周知啓発を図っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の交通マナーに対する意識啓発については、特に春・秋の全国交通安全運動期間中においてキャンペーン活動の実施や、市ホームページの活用やポスター掲示等による啓発活動を継続的に実施している。 高齢者運転免許証自主返納サポート制度については、窓口でパンフレットを配布しており、啓発に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全運動キャンペーン等において、市民の交通マナーに対する意識啓発を図っていく。 市民の交通マナーに対する意識啓発については、交通安全運動キャンペーン、市ホームページへの掲載、ポスター掲示等あらゆる機会を通じて啓発に努めていきます。 高齢者による交通事故の増加に歯止めをかけるため、高齢者運転免許自主返納サポート制度について、引き続き周知啓発を図っていきます。
67	75	1 福祉のまちづくりの推進	3 交通安全意識の啓発の充実	<ul style="list-style-type: none"> 警察と連携して、高齢者を対象とした交通安全教室を開催し、交通安全意識の啓発を図っていきます。 引き続き、地域や警察との協議により地域小学校にて実施される防犯キャンペーンにおいて、交通安全や自転車保険の啓発を実施していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 警察と連携して実施している防犯キャンペーンにおいて、交通安全や自転車保険加入の啓発を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 警察と連携して、高齢者を対象とした交通安全教室を開催し、交通安全意識の啓発を図っていきます。 引き続き、運転者講習会や交通安全期間中でのキャンペーンにおいて、自転車保険加入や自転車利用時のヘルメット着用の啓発を実施していきます。
68	75	1 福祉のまちづくりの推進	4 こころのバリアフリーの啓発	<ul style="list-style-type: none"> 福祉教育の担い手の養成と学校での自主的な福祉教育を推進していきます。 学校と社会福祉協議会の連携だけでなく、地域住民を巻き込み、不安や不便を抱える高齢者の日常生活に根ざした取組を展開していきます。 小学校での福祉教育において、体験活動だけで終わるのではなく、子どもたちの地域貢献学習（サービラーニング）として、地域で暮らす高齢者に対して、子どもたちが実際に何ができるのかを考えて行動するプログラムを実施し、地域貢献を通じて豊かな福祉観を育むことをめざしていきます。 市民に対して、こころのバリアフリーを育むために高齢者の疑似体験や車いす体験等の体験学習を中心に、様々なプログラムの取組を進めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校と連携して、福祉教育のプログラムを実施することにより、福祉教育の担い手の養成と学校での自主的な福祉教育を推進しています。プログラムの実施において、地域住民を巻き込み、当事者の生活に根ざした取組を展開しているほか、子どもたちのサービラーニングにつながるよう、子どもたちが実際に何ができるのかを考えて行動するプログラムを実施し、豊かな福祉観を育むことをめざしています。 令和6年度においては、市内の小学校11校と中学校3校に対して、計36回にわたる福祉教育を実施しました。令和5年度以降、学校との協働実践としてプログラムの一部を学校で実施できるように資料等の提供を行っているため、社協による協力回数は目標値と比較して少なくなっていますが、今後とも各学校において広く福祉教育に取り組みたいと考えています。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度以降において、福祉教育の実施校を増やしていけるよう取り組んでいきます。 実施内容については、障がい者や高齢者等それぞれのテーマに合わせた当事者の講話をプログラムに積極的に取り入れることにより、当事者の感覚や想いに寄り添った実践ができるように工夫していきます。 また、学校と協働で取り組んでいくことに伴い、学校ごとのニーズと聞き取るとともに、当事者とも密に連携することで、実践の中でより良いプログラムの作成に努めていきたいと考えています。
69	98	2 住宅対策の推進	1 公的住宅の整備	<ul style="list-style-type: none"> シルバーハウジングについて、生活援助員を派遣し、安心して暮らせるよう取り組んでいきます。 シルバーハウジングについて、事業開始当初と比べて、高齢者施設や介護サービスが整備されているため、今後の必要性について検討していきます。 バリアフリー化された市営住宅413戸を令和7（2025）年度に竣工の予定となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 府営住宅であるふれあいシルバーハウジングに生活援助員を派遣し、毎日の安否確認・日常的な生活相談・緊急時の対応等を行い、入居されている高齢者の在宅生活を支援した。 令和7年3月31日現在、17世帯が入居しており、市町村民税額に応じて個人負担がある。 （高齢福祉課） ＜取組状況＞令和7（2025）年度に竣工予定のバリアフリー化された市営住宅413戸について、工事を滞りなく行いました。 ＜課題＞住宅の構造上、エレベーターの設置が不可能な住宅があり、これらの住宅についてのバリアフリー化が課題となっております。 （都市政策課） 	<ul style="list-style-type: none"> 事業開始当初と比べて、高齢者施設や介護サービスが整備されており、今後の必要性について検討する。 （高齢福祉課） 市営住宅につきまちは、長寿命化計画に基づき必要な修繕等を講じるとともに、空き住戸については、公募を行い必要な方が入居できるように取り組んでいきます。 （都市政策課）
70	77	2 住宅対策の推進	2 有料老人ホーム等の立入検査	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待の防止につなげ、高齢者が安心して住み続けられるよう、有料老人ホーム等立入検査において、健全な施設の設置や運営の指導等を継続して実施していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 有料老人ホーム等に立入検査を実施し、必要な運営の指導等を実施した。 有料老人ホームの設置件数が増加しており、苦情等が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が安心して住み続けられるよう、門真市有料老人ホーム設置運営指導指針に沿って、健全な施設の設置や運営の指導を行う等、継続して実施していく。
71	77	2 住宅対策の推進	3 大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度に基づく民間賃貸住宅情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 民間賃貸住宅に入居を希望する高齢者世帯等が円滑に入居できるよう、大阪府において実施されている「大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度」について情報提供を行っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪あんしん賃貸支援事業（あんしん賃貸検索システム）のパンフレットを窓口で配布、また電話や窓口等で問い合わせがあった場合は、検索システムの情報提供を行っている。（平成29年3月24日以降は、大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度が創設。） 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も左記に記載の内容を行っていく。

基本目標⑤：住みやすい環境づくり

番号	頁	基本施策	施策・事業	第9期（令和6年度から令和8年度）の今後の取組内容	令和6年度取組状況、実績、課題等	今後の方向性
72	77	2 住宅対策の推進	4 高齢者向け住宅の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府からの情報提供等により、市内の整備状況を定期的に把握するとともに、希望者へサービス付き高齢者向け住宅等の門真市内登録状況一覧やサービス付き高齢者向け住宅情報提供システム等による情報提供を行うことで、高齢者の必要な住まいの確保に努めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府からの情報提供等により市内の整備状況を把握し、希望者から電話や窓口等で問い合わせがあった場合は、情報提供（門真市内登録状況一覧やサービス付き高齢者向け住宅情報提供システム等）を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も左記に記載の内容を行っていく。
73	79	3 安全・安心のまちづくりの推進	1 安全・安心なまちづくりの充実	<ul style="list-style-type: none"> 市・市民・警察・防犯協議会等と連携し、小学校区内で防犯キャンペーンや全国地域安全運動の防犯啓発等を引き続き実施していきます。 自治会で過去に設置されている防犯カメラについて点検を行うとともに、令和4年3月策定の門真市防犯カメラ設置事業基本方針に基づき、自治会からの要望を基に警察と協議し、設置していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な要望に対応できるよう、防災講話の内容充実に努め、地震や台風に対する備えなどをテーマとした防災講話を21回実施したことで、市民及び地域社会における防災意識の醸成に努めることができた。 自治会での自主防災訓練の際には、消防組合、消防団等と連携し、水消火器を用いた消火訓練やAEDの講習などを実施した。そのほか防災講話などの機会には、段ボールベッドの組み立て体験や、マンホールトイレの紹介なども積極的に行った。 本市の総合防災訓練を実施し、多くの市民が来場した。多くの企業等がブースに出展して展示や体験コーナーを設けて来場者に様々な災害対応体験をしていただくなど、市民向けの啓発活動に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 市、市民、警察、防犯協議会等と連携し、小学校区内で防犯キャンペーンや全国地域安全運動の防犯啓発等を引き続き実施していく。 自治会で過去に設置されている防犯カメラについて点検を行うとともに、令和4年3月策定の門真市防犯カメラ設置事業基本方針に基づき、自治会からの要望を基に警察と協議し、設置していく。
74	79	3 安全・安心のまちづくりの推進	2 消費者被害の防止と対応	<ul style="list-style-type: none"> 門真市消費者安全確保地域協議会において高齢者、障がい者等の消費被害を防止するため、新たな手法や視点での連携や取組を検討していきます。 特殊詐欺や悪質商法の被害の防止のため、出前講座の周知に努めていきます。 特殊詐欺や悪質商法等の電話の会話内容について録音をする、特殊詐欺等被害防止機器の無償貸与を継続して実施することにより、被害の未然防止につなげていきます。 消費生活相談総件数のうち、高齢者の相談割合が高く、また、インターネット通販の相談件数も増加傾向にあるため、被害未然のための周知・啓発に取り組んでいきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 「門真市消費者安全確保地域協議会」について、令和6年度より、協議会の構成員として、新たに「門真市介護保険サービス事業者連絡会居宅介護支援分科会」が参入した。 本協議会を年に2回開催し、高齢者、障がい者などの消費者被害の情報について、構成員間で情報共有を行うとともに、見守り活動に役立つ情報として、「見守り情報誌」を4回発行した。また、協議会構成員及び地域の見守り活動の方を対象に消費者トラブルについて、クイズ形式で学ぶ研修会を1回開催した。 特殊詐欺等被害防止機器の貸与について、50台（延べ台数420台）を貸し出しすることができた。 市内開催イベント等での啓発物品配布及び相談員による「くらしの講座（出前講座）」を実施した。広報、ホームページ、シティナビタ、行政情報（市民課待合室のモニター）にて注意喚起を行った。 また、消費生活講座では、シニア層向けのスマホ安全教室を開催し、スマホの操作体験とあわせて、インターネット上の消費者トラブルの紹介を行った。 市内イベント参加回数：10回 くらしの講座（出前講座）開催回数：11回 消費生活講座開催回数：1回 	<ul style="list-style-type: none"> 門真市消費者安全確保地域協議会において高齢者、障がい者等の消費被害を防止するため、新たな手法や視点での連携や取組を検討していきます。また、研修会については、研修内容や対象者などについて検討していく。 特殊詐欺や悪質商法の被害の防止のため、引き続き、くらしの講座（出前講座）の周知に努めていく。 特殊詐欺や悪質商法等の電話の会話内容について録音をする、特殊詐欺等被害防止機器の無償貸与を継続して実施できるよう努めていく。 消費者被害を未然に防止するため、相談の多い年齢層や多発している消費者被害の動向を注視し、引き続き周知・啓発に努めていく。
75	80	4 災害や感染症対策に係る体制整備	1 防災知識の普及と災害時コミュニケーションの実施	<ul style="list-style-type: none"> 自治会をはじめとする自主防災組織等からの防災講話等の要望に応えられるよう、より一層体制を整えるとともに、守口市門真市消防組合、門真市消防団とのさらなる連携を進め、市民及び地域社会における防災意識の醸成に努めていきます。 守口市門真市消防組合、門真市消防団等と連携し、自治会等の行事を活用して、災害に関する知識の普及のため、防災講話や防災用品等の紹介等を引き続き行っていきます。 災害時を想定した訓練等により、平時からいざというときの行動を想定した対応が図られるよう、市民向けの啓発活動に取り組んでいきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な要望に対応できるよう、防災講話の内容充実に努め、地震や台風に対する備えなどをテーマとした防災講話を21回実施したことで、市民及び地域社会における防災意識の醸成に努めることができた。 自治会での自主防災訓練の際には、消防組合、消防団等と連携し、水消火器を用いた消火訓練やAEDの講習などを実施した。そのほか防災講話などの機会には、段ボールベッドの組み立て体験や、マンホールトイレの紹介なども積極的に行った。 本市の総合防災訓練を実施し、多くの市民が来場した。多くの企業等がブースに出展して展示や体験コーナーを設けて来場者に様々な災害対応体験をしていただくなど、市民向けの啓発活動に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、市民に対する防災講話の実施や、市民による自主防災訓練への参加を積極的に行い、市民向けの防災の啓発活動に取り組む。 防災講話や自主防災訓練の際には、守口市門真市消防組合や門真市消防団などと連携した訓練を取り入れるほか、防災用品や備蓄物資の展示等を行い、自らの防災対策の重要性を啓発していく。
76	80	4 災害や感染症対策に係る体制整備	2 避難行動要支援者に対する支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者名簿を活用した避難行動支援の実施体制、実施手順、名簿の保管方法、安否確認の方法等の方策について引き続き検討を進めていきます。 関係各課との連携を密にしながら、引き続き、避難行動要支援者名簿の活用について検討を進めていきます。 避難行動要支援者マニュアルを必要に応じ改訂し、市民への周知を図っていきます。 避難行動要支援者を支える支援者が減少していることから、支援者の確保に努めるとともに、避難行動要支援者の基準となる年齢の引き上げ等について、検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者の情報を関係各課より収集して名簿を更新し、各避難所への備え付けを行った。 避難行動要支援者名簿の活用についての取り組みは、引き続き、検討を進める。 避難行動要支援者マニュアルは令和6年3月に更新、4月に市ホームページに掲載し、市民周知を図った。 避難行動要支援者の要件については地域防災計画に定められていることから、年齢要件の変更の検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、避難行動要支援者の名簿は適切に更新して避難所に備え付け、災害時に参照して安否確認等に用いることができるようにする。 関係各課と連携し、避難行動要支援者名簿の活用について検討を進める。 避難行動要支援者マニュアルは必要に応じて適切に更新や改訂を実施し、市ホームページ等で周知する。 避難行動要支援者を支える支援者の確保に努めるとともに、避難行動要支援者の基準となる年齢の引き上げ等について、検討する。

基本目標⑤：住みやすい環境づくり

番号	頁	基本施策	施策・事業	第9期（令和6年度から令和8年度） の 今後の取組内容	令和6年度 取組状況、実績、課題等	今後の方向性
77	81	4 災害や感染症対策に係る体制整備	3 要配慮者の福祉避難所の確保	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人と災害発生時における福祉避難所の開設及び運営に関する協定を締結し、引き続き、災害時に避難所で避難生活を送ることが困難な要配慮者の二次的な避難所として、福祉避難所の確保に努めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 6年度中に新たに福祉避難所に関する協定を締結した施設はなかったが、協定済みの施設に対し、連絡先、担当者、協定内容の確認を行いました。課題としては、福祉避難所の増設を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、災害時に避難所で避難生活を送ることが困難な要配慮者の二次的な避難所として、福祉避難所の確保に努めていく。
79	81	4 災害や感染症対策に係る体制整備	4 継続的なサービス提供体制	<ul style="list-style-type: none"> 感染症や災害が発生した場合であっても、介護サービスが安定的・継続的に提供される体制が整っていることが重要なため、新型インフルエンザ等対策の実施に関する計画等に基づき、体制の構築等に努めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症、非常災害発生時のサービスの継続実施及び早期の業務再開の計画（業務継続計画）の策定及び必要な措置を講じているかどうかを運営指導の際に確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> 従業者に対する業務継続計画の周知、研修及び訓練が定期的に行われているか引き続き運営指導において確認を行う。周知、研修及び訓練が実施できていない場合は、指導を行い、介護サービスが安定的・継続的に提供される体制が維持されるよう努める。

基本目標⑥：総合的な推進体制の充実

番号	頁	基本施策	施策・事業	第9期（令和6年度から令和8年度） の 今後の取組内容	令和6年度 取組状況、実績、課題等	今後の方向性
80	82	1 地域支援体制の充実	1 地域ケア会議の推進	<ul style="list-style-type: none"> 個別ケースの地域ケア会議から出てくる課題を蓄積の上、市での取り組みが必要な課題について、日常生活圏域での地域ケア会議で検討していきます。 介護予防ケアマネジメントにおいて、自立支援・重度化防止の取組をさらに推進するため、リハビリ専門職同行訪問の対象者を拡大していきます。 介護予防地域ケア会議において、通所型サービスC利用者の現状などから市域の課題を抽出し、自立支援・重度化防止に資する施策を検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターが個別に相談業務等において把握した困難事例などを地域ケア会議を通して、検討や課題の共有を行った。 地域ケア会議を実施し、通所型サービスC事業を運営する中で把握した課題等を関係者間で共有及び検討した。また必要に応じて、事例検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別地域ケア会議及び圏域地域ケア会議を地域包括支援センターが実施し、個別課題の解決や地域課題の把握を行う。 必要に応じてC型サービスの委託事業所等と地域ケア会議を実施して、介護予防・自立支援の軸となる事業の推進を図る。
81	84	1 地域支援体制の充実	2 ボランティア・NPO団体等のネットワークづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動支援センターと連携し、地域団体、NPO法人、企業、大学や地域会議等の領域を超えた幅広いネットワークの構築を図るため、マッチングやコーディネートを行うとともに、ネットワークの構築を進め、協働・共創のまちづくりを一層推進していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域活性化まちづくり推進事業として、ふれあい祭りやグラウンドゴルフ大会などの事業を実施。 地域会議においては、各中学校区で、防犯や防災対策のための講話やパトロールを行い、意識の向上を図った。また、老若男女問わず参加可能なイベントを開催し、地域内での世代間の交流を図った。 課題として、自治会の高齢化や担い手不足があることから、様々な団体と支え合いながら地域活動を推進し、地域課題の解決に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題の解決に向け、市内各中学校区で設立された「地域会議」を中心に、地域の見守り活動や世代間交流が図れるイベント運営などの活動に対し、人的及び財政的な支援を行い、さらなる活動の活性化に取り組んでいく。
82	84	1 地域支援体制の充実	3 地域支え合いの推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターと民生委員・児童委員、校区福祉委員、自治会等との連携を図り、支援の必要な高齢者の早期把握・早期支援に努めていきます。 民生委員・児童委員の活動として、独居高齢者宅への訪問や安否確認等の見守り活動、地域包括支援センターとの研修会や意見交換等を、今後も引き続き実施していきます。 高齢者の見守り協定締結先を増やし、行政だけでは十分に支援できない部分について、民間企業の力を借りて、地域全体の見守りの体制を整備していきます。 自治会を中心に、小学校区での地域活性化まちづくり推進事業や校区でのまつりを推進することで、人と人のつながりや地域連携を強化していきます。また、全中学校区で地域会議が設立したことにより、地域の見守り活動や住民相互の交流等、地域課題解決に取り組んでいきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域活性化まちづくり推進事業として、ふれあい祭りやグラウンドゴルフ大会などの事業を実施した。 地域会議においては、各中学校区で、防犯や防災対策のための講話やパトロールを行い、意識の向上を図った。また、老若男女問わず参加可能なイベントを開催し、地域内での世代間の交流を図った。 課題として、自治会の高齢化や担い手不足があることから、様々な団体と支え合いながら地域活動を推進し、地域課題の解決に取り組む必要がある。 （地域政策課） 民生委員・児童委員全体では「フレイル予防について」研修を行い、各地区では、それぞれの地域の特性にあわせて高齢者のお花見会や年賀状送付、おせち料理の配達等を実施した。 また、独居高齢者宅訪問や安否確認等の見守り活動を地域包括支援センターと実施し情報共有を行った。 （福祉政策課） 地域包括支援センターと自治会や民生委員等は日頃の活動や会議等を通じて、顔の見える関係づくりを構築しております。そのため、自治会や民生委員等が地域の高齢者に関して相談がある場合には、地域包括支援センターに連絡が入るようになってきている。 高齢者の見守り協定先は19社である。協定締結先より、異変のある高齢者に関して年間数件の通報はあったが、令和6年度には通報なし。（高齢福祉課） 	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題の解決に向け、市内各中学校区で設立された「地域会議」を中心に、地域の見守り活動や世代間交流が図れるイベント運営などの活動に対し、人的及び財政的な支援を行い、さらなる活動の活性化に取り組んでいく。 （地域政策課） 民生委員・児童委員の活動として、独居高齢者宅への訪問や安否確認等の見守り活動、地域包括支援センターとの情報共有や意見交換を行い、全体研修をはじめ地区、部会においても問題提起しながら研修を重ね、今後も引き続き支援を実施していく。 （福祉政策課） 新たに就任された民生委員や自治会長等は地域包括支援センター自体をご存知ない方もいるため、各圏域で新たに就任された民生委員や自治会長等に地域包括支援センターがセンターの役割等を説明し、顔の見える関係づくりを努める。 高齢者の見守り協定締結先には、異変のある高齢者を発見した場合には、通報してもらうよう、改めて周知を行う。 高齢者の見守り協定締結先には、SOSネットワーク事業（徘徊等により行方不明になった高齢者等が事故等に遭われることを防ぐために地域の協力を得て早期に発見する取組）の協力事業者の登録をしてもらうように依頼し、地域の見守り体制の強化を図る。（高齢福祉課）
83	87	2 情報提供の充実	1 高齢者保健福祉施策の周知と利用意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブや民生委員・児童委員、校区福祉委員、地域包括支援センター等にも協力を要請し、行事や交流の場での啓発や周知に努め、市民が身近に情報を手に入れることができる体制づくりを進めていきます。 高齢者に関する様々な情報・サービスを高齢者が適切に利用するために、広報紙や市ホームページ、市公共施設窓口でのリーフレットの配架等により周知していきます。また、外国人高齢者への周知についても検討していきます。 広報紙や公共施設でのリーフレット配架や老人クラブや民生委員・児童委員、校区福祉委員、地域包括支援センター等にも協力を要請し周知を行っていきます。 くすのき広域連合の解散に伴い、介護保険事業においても市ホームページに掲載を行うため、多くの情報量を見やすく表示するように工夫を行っていきます。 市ホームページ等を活用し、様々な情報を適時提供できるよう努めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者保健福祉施策に関して、「みんなで支える介護保険」冊子を作成し、高齢福祉課窓口で相談された高齢者等に配布をした。また、地域包括支援センターや介護サービス事業所等に配布し、活用いただいた。 より多くの住民に高齢者保健福祉施策を周知するため、チラシを作成し、令和7年1月号広報かどまに折込をした。 市のホームページをリニューアルし、高齢者保健福祉施策のそれぞれの事業に関してページを作成した。 市公共施設窓口でのリーフレットの配架等ができていなかった。 大阪府作成の介護保険冊子（英語・韓国語・中国語）を窓口を設置し、外国人高齢者が来所された場合に、活用できる体制を整えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者保健福祉施策に関して、「みんなで支える介護保険」冊子を改訂し、引き続き高齢福祉課、地域包括支援センターや介護サービス事業所等で必要な方に配布し、活用していく。 チラシを作成し、引き続き広報かどま折込を行う。 市公共施設窓口でのリーフレットの配架等が十分でなかったため、改訂した「みんなで支える介護保険」冊子を配架する。 大阪府作成の介護保険冊子（英語・韓国語・中国語）を窓口を設置し、外国人高齢者が来所された場合に、活用できるようにする。

基本目標⑥：総合的な推進体制の充実

番号	頁	基本施策	施策・事業	第9期（令和6年度から令和8年度） の 今後の取組内容	令和6年度 取組状況、実績、課題等	今後の方向性
84	88	2 情報提供 の充実	2 外国人や障 がいのある 高齢者への 情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談や介護サービスの利用の際に、外国人が理解できるようにポケット型音声翻訳機を引き続き活用していきます。 ・ 引き続き、障がいのある高齢者に声の広報紙の発行等の地域生活支援事業による支援を行い、障がいのある高齢者が情報の入手を容易にできるように努めていきます。 ・ 聴覚障がいのある人に対して、手話通訳者や要約筆記者の派遣、遠隔手話通訳の活用により、障がいのある人のコミュニケーションを支援していきます。また、聴覚に障がいのある人との意思疎通の支援をするため、手話奉仕員養成講座・要約筆記講座や登録手話通訳者を増やすための手話レベルアップ講座を定期的実施し、社会福祉協議会等と連携しながら、意思疎通支援を担う人材の育成を図っていきます。 ・ 視覚障がいのある人への情報伝達手段として、点字広報・声の広報・広報紙拡大版を作成し、引き続き発行していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、障がいのある高齢者に声の広報紙の発行等の地域生活支援事業による支援を行い、障がいのある高齢者が情報の入手を容易にできるよう努めた。 ・ 聴覚障がいのある人に対して、依頼に基づき、手話通訳者や要約筆記者の派遣を実施。遠隔手話通訳については利用希望がなく、実績なし。 <p>令和6年度派遣件数：手話通訳者436件、要約筆記者61件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 聴覚障がいのある人との意思疎通の支援をするため、手話奉仕員養成講座を実施。5名の手話奉仕員の養成を行った。 <p>要約筆記講座については定員に満たず開催実績なし。</p> <p>手話レベルアップ講座を実施し、4名が受講。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、障がいのある高齢者に声の広報紙の発行等の地域生活支援事業による支援を行い、障がいのある高齢者が情報の入手を容易にできるように努めていく。 ・ 聴覚障がいのある人に対して、手話通訳者や要約筆記者の派遣、遠隔手話通訳の活用により、障がいのある人のコミュニケーションを支援していく。また、聴覚に障がいのある人との意思疎通の支援をするため、手話奉仕員養成講座・要約筆記講座や登録手話通訳者を増やすための手話レベルアップ講座を定期的実施し、社会福祉協議会等と連携しながら、意思疎通支援を担う人材の育成を図っていく。

基本目標⑦：安定的な介護保険事業の実施

番号	頁	基本施策	施策・事業	第9期（令和6年度から令和8年度） の 今後の取組内容	令和6年度 取組状況、実績、課題等	今後の方向性
89	89	1 安心できる介護保険サービスの提供	1 安心できる介護保険サービスの提供	・高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を続けていくことができるよう、地域の実情に応じた共生型サービスを含めた在宅サービスの推進を支援し、必要なサービスが確保されるよう努めていきます。	・くすのき広域連合の指定有効期間のある総合事業の介護サービス事業所に関しては、くすのき広域連合は解散したが、指定有効期間を引継ぐため、必要なサービスが確保されるように指導等を行った。 ・門真市の実情に沿って、総合事業の建付け等を行い、C型サービス拡充に向けて取り組んだ。	・C型サービスを実施する事業所の拡充を図るため、より多くの事業所に足を運び、C型サービスの協力事業所となってもつように努めていく。
90	89	1 安心できる介護保険サービスの提供	2 地域密着型サービスの充実	重度の要介護者、認知症の人、単身高齢者等の在宅生活を支え、地域全体でサービスの過不足が生じないよう、日常生活圏域ごとに基盤整備の必要性を検討していきます。	地域密着型通所介護の事業所の指定を行った。 令和6年度地域密着型通所介護新規指定件数2件	地域全体でサービスの過不足が生じないよう、日常生活圏域ごとのサービス量の把握に努め、第10期計画に向けて必要性を検討を行う。
91	91	1 安心できる介護保険サービスの提供	3 施設サービスの充実	・入所待機者の状況や自立支援・重度化防止（介護予防）による要介護認定者数の推移等を勘案して、中長期的な視点に立った施設サービスの推計必要量を見込み、地域密着型を含めた介護老人福祉施設や特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護等の施設について、整備の検討を行っていきます。	・特別養護老人ホーム入所申込状況調査を実施し、入所待機者の状況把握を行った。	・引き続き、入所待機者の状況把握に努め第10期計画に向けて施設サービスの推計必要量を見込み、施設の整備の必要性について検討を行う。
92	92	2 介護給付適正化に向けた取組の推進	1 介護給付等適正化に向けた取組の推進	・事業所における運営指導に加え、対象事業者等を集めた講習方式の集団指導を実施し、事業運営の適正化を図っていきます。 ・居宅介護支援事業者に対して、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針や自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントについての基本的な考え方を示すとともに、研修会の開催や地域ケア会議の活用等についての情報発信を行っていきます。	・介護事業者に対し、介護サービスの内容、人員・運営基準及び介護報酬改定等について理解を深めていただき、介護サービスの質の確保及び介護給付の適正化を図るため、集団指導をホームページに資料を掲載する形式で開催した。 ・居宅介護支援事業者に対して、自立支援・重度化防止に関する研修会の開催を行った。 ・介護予防支援事業所（地域包括支援センターを除く）が直接契約をした利用者のケアプランを保険者の基本方針に沿って確認をし、サービス内容の検討や目標の明確化等の助言を行っている。	・引き続き、集団指導を実施し、介護事業者の介護の理解を深めていただき、介護サービスの質の確保及び介護給付の適正化に努める。 ・居宅介護支援事業者に対して、引き続き保険者の基本方針等を理解し、実践につなげてもらうために引き続き研修会を開催する。 ・介護予防支援事業所（地域包括支援センターを除く）が直接契約をした利用者のケアプランの確認をし、適宜助言を行っている。 ・新たに介護予防サービスを利用する者の状況をアセスメントし介護予防ケアマネジメント支援システムに入力すると、個々の生活課題とその課題に対する介護予防計画が作成される、「ICTを活用した介護給付費適正化事業」を開始する。また、個々の利用者だけでなく、登録したデータを蓄積・分析することで、市全体の事業評価・効果検証を行い、介護給付費の適正化を図っていく。
93	92	2 介護給付適正化に向けた取組の推進	2 認定調査体制の充実	・調査票のチェックを実施することにより、随時、認定調査員への指導を行い、客観的かつ正確な資料に基づく適正な認定に向けて取り組んでいきます。	・認定事務の一部を業務委託し、一貫したスキルのもと、調査票の点検を全件実施した。また、点検において、選択誤りが多い項目又は偏り等を把握し、認定調査業務の大部分を委託している指定市町村事務受託法人と意見交換会及び通知等を実施し、認定調査の標準化を図った。	・引き続き、調査票の点検を全件実施し、選択誤りの多い項目又は偏りを把握し、認定調査の大半を委託している指定市町村事務受託法人へ意見交換会及び通知等を実施し、認定調査の標準化を図る。 ・認定調査員へ国、大阪府の研修及びe-ラーニング研修等、受講勧奨によりスキルアップを図る。
94	92	2 介護給付適正化に向けた取組の推進	3 介護認定審査体制の充実	・全国一律の基準に基づいた要介護認定を行うため、国で定められた手順に従い介護認定審査会を開催し、公正かつ的確な要支援・要介護認定を実施していきます。	・認定審査の適正化のため、認定事務の一部を業務委託し、一貫したスキルのもと、調査票及び主治医意見書の整合性をすべてチェックした上で、すべての審査会委員に対し、事前に審査会資料を送付した。 ・認定審査の適正化とともに審査までの期間短縮を図るため、認定調査票の授受方法を郵送からインターネット経由で受け取る方法に変更し、期間短縮に繋がった。また、申請から審査までのプロセスごとにかかる期間から課題を分析し、改善策を講じた。 ・介護認定審査会の実施回数及び審査件数 審査会回数：228回 審査件数：6,310件	・認定審査の適正化とともに審査までの期間短縮を図るため、認定調査の問い合わせ等にも時間を要しているため、指定市町村事務受託法人と意見交換会及び通知等を実施し、問い合わせ等の減少に繋げ、期間短縮を図る。 ・引き続き、申請から審査までのプロセスごとにかかる期間から課題を分析し、改善策を講じていく。
95	93	3 介護サービスの質の向上	1 サービス提供事業所への指導・助言	・介護給付等対象サービスの質を確保するため、効率的かつ効果的な指導や監査を行います。 ・指導や監査にあたっては、介護給付等対象サービスの取扱いや介護報酬の請求等に関する事項について周知するとともに、指定基準等に照らし、改善が必要であれば適切な指導や助言を行っていきます。	介護給付等対象サービスの質を確保するため、令和6年度運営指導実施計画を立て、計画を基に事業所への指導を行った。指定基準等に照らし、改善が必要な項目があれば、指導や助言を行い、改善を促した。	毎年度、運営指導実施計画を立て、計画を基に運営指導を実施する。指定基準等に照らし、改善が必要であれば、引き続き適切に指導や助言を行う。

基本目標⑦：安定的な介護保険事業の実施

番号	頁	基本施策	施策・事業	第9期（令和6年度から令和8年度） の 今後の取組内容	令和6年度 取組状況、実績、課題等	今後の方向性
96	93	3 介護サービスの質の向上	2 介護支援専門員（ケアマネジャー）への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅介護支援事業所を対象に、利用者に寄り添った適切なサービスの提供につながるプランとなるようケアプランの点検を行い、介護保険サービスやケアマネジメント等の質の向上を図っていきます。 ・ 利用者が効率的、効果的な支援を受けるために、保険者と介護支援専門員の意思疎通を図ることを目的とし、利用者に寄り添った内容のプランができているか、そのためのプロセスができているか等の点検を介護支援専門員と協働で行っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要介護5で福祉用具貸与「歩行器」「杖」「徘徊感知器」を支給しているケースや区分支給限度額の一定割合超過ケースに関して、ヒアリングシート送付や面談を実施し、介護支援専門員への気づくとなるように保険者より助言等を行った。 ・ 介護予防支援事業所の指定した事業所が利用者と直接契約した介護予防支援に関して、プラン提出を依頼し、保険者からの助言等を行った。 ・ 地域包括支援センターが事業者連絡会居宅介護支援支援分科会と協力し、介護支援専門員の資質向上を目的に法定外研修を開催した。 ・ 門真市が法定外研修を開催した。 令和7年1月24日 59名参加 テーマ「介護予防ケアマネジメント（軽度者支援）とは」 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防支援事業所の指定した事業所が利用者と直接契約した介護予防支援に関して、プラン提出を依頼し、保険者からの助言等を引き続き行う。 ・ 地域包括支援センターが事業者連絡会居宅介護支援支援分科会と協力し、介護支援専門員の資質向上を目的に法定外研修を引き続き開催する。 ・ ケースを抽出し、面談やヒアリングシートの送付等を通して、保険者より助言等を引き続き行う。
97	94	4 介護人材の確保・業務効率化の取組の強化	1 介護人材の確保・定着支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「大阪府介護・福祉人材確保戦略2023」を踏まえ、大阪福祉人材支援センターや門真市介護保険サービス事業者連絡会等の関係機関と連携し、介護人材の確保に取り組んでいきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症に関する理解を促進するため、高校や子ども食堂において、認知症サポーター養成講座を実施するとともに、その活動を広報に掲載する等、周知を行った。 ・ 門真市が後援し、門真市特養施設長連絡会主催において、介護と福祉の就職フェアを開催した。 ・ 訪問型サービスA（緩和型）の従事者を要請する生活援助サービス従事者研修の開催をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪府主催の連絡会において「介護・福祉人材確保」に係る課題の共有、情報提供、意見交換等を行い、関係機関と連携して人材確保や定着促進を推進していく。 ・ 引き続き、門真市特養施設長連絡会が主催する介護と福祉の就職フェアへの協力や、生活援助サービス従事者研修を開催し、介護人材の確保に努めていく。
98	94	4 介護人材の確保・業務効率化の取組の強化	2 業務効率化の取組の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護ロボットやICTの活用による業務効率化、元気高齢者を含めた介護人材の確保・定着、介護という仕事の魅力発信等、介護現場のイメージ刷新に努めていきます。 ・ 文書負担軽減や各種申請様式・添付書類の簡素化等、業務効率化に向けて国、大阪府、関係団体等と連携して取組を進めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護ロボットやICT活用等に関して、大阪府の補助金等の対象になることを周知している。 ・ 各種申請書類に関しては、国の電子申請機能「ぴったりサービス」で申請ができるようにし、業務効率化を図っている。 ・ 介護サービス事業所の指定（新規・更新）申請等に関して、国の標準様式に従い、添付書類の簡素化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府や国の動きに応じて、門真市として取り組んでいく。 ・ 介護サービス事業所の指定（新規・更新）申請等に関しては、電子申請届出サービスを活用していく。 ・ 各種申請書類に関しては、「ぴったりサービス」を活用する。

3. 各指標について

番号	指標	単位	令和5年度実績値	令和6年度目標値	令和6年度実績値	令和7年度目標値	令和6年度の目標値と実績値の差の主な理由	頁
1	介護予防教室の年間参加者数	人	1,690	1,800	1,477	1,900	目標値からの乖離に関しては、様々なテーマで介護予防教室を開催しているが、継続参加者が多く、新規参加者数が少ないことが要因である。また、高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施事業等の高齢者向け教室との参加者の取り合いの状況になり、参加者数が伸びなかった。	37
2	通いの場（「いきいき百歳体操」等）の設置箇所数	箇所	70	75	83	80	10期では「通いの場の実施箇所数」に統一したいです。いきいき百歳体操にはこだわらない形としていきたい。	37
3	通所型サービスCの利用実人数	人	70	120	40	150	既存の事業所が事業を廃止したため。利用実人数が落ち込んだ。	38
4	通所型サービスCの事業所数	箇所	4	5	2	5	運営の困難さがあり、既存の事業所が事業を廃止したため。	38
5	地域リハビリテーション活動支援事業（専門職派遣）によるケアマネジメント支援	箇所	30	150	117	170	3疾患・その他精神疾患に該当するケースやリハビリ専門職の関与があるケースが想定よりも少なかったため。	38
6	「歩こうよ・歩こうね」運動事業の登録人数	人	758	780	657	790	老人クラブの会員数が減少しているため	40
7	介護予防教室開催数	回	77	85	83	90	大きな乖離なし	40
8	介護予防教室参加者数（延べ）	人	1,170	1,275	1,477	1,350	様々なテーマで介護予防教室を開催しているため、継続参加者に加えて、新規参加者の確保ができたことが要因である。	40
9	通いの場の実施団体数	団体	70	71	80	72	地域の通いの場醸成の意識が高まっているため。	42
10	いきいき百歳体操の実施団体数	団体	42	43	52	44	地域の体操への意識の醸成が高まっているため。	42
11	街かどデイハウス通所事業の延べ参加人数	人	3,000	3,100	2,708	3,200	知人同士の紹介で参加される方がいるものの、実績値には届かなかった。より広い周知が必要である。	42
12	総合相談	件	3,500	3,700	4,862	3,900	地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口という周知が少しづつ図られており、相談件数が増えている。	43
13	ふれあいサポート収集の延べ登録世帯数	世帯	111	128	125	145	登録時に長期入院及び、転出、死亡が理由	44
14	紙おむつ給付サービスの利用者数	人	44	55	57	60	高齢化社会の中、需要は増加するのではと思うが、約10年間の実績を比べ、今のところ大きな変動はない。	45
15	ふとん丸洗いサービスの利用者数	人	0	8	1	10	年々減少傾向にある。衛生管理が整っている施設での生活やヘルパ-派遣が背景にあり布団も昔より安価で購入できる物もあることも理由の1つと思われる。	45
16	ハウスクリーニングサービスの利用者数	人	2	7	0	8	介護保険サービスを利用する前に実施したい等、該当しない問い合わせはあるが、対象である介護認定を受けた方は、ヘルパ-派遣をされるため申請に至らないケースがあった。	46
17	車いすの貸与の利用者数	人	361	350	380	360	車いすも大きな変動はない。介護保険を利用していても一時利用の希望があったり65歳以下でサービスがまだ使えない方の利用もある。	46
18	多職種連携研修会の参加者数	人	130	140	120	150	数年前まではオンライン開催をし、現地での開催へと変更した。現地開催のため、会場のキャパシティ的に120名程度が限界である。	47
19	小地域ネットワーク活動参加延べ人数（高齢者）	人	15,000	20,000	17,057	20,000	令和5年度実績値は上回ったものの、新たな参加者が大きく増えず目標値を下回った。今後は、活動の周知方法を工夫するなどして新たな参加者の取り込みを図る。	48
20	救急医療情報キット申請者実人数	人	8,951	8,991	9,049	9,031	令和6年度については地域の集まり等でキットの啓発をしてもらえ申請者が増加したため	49
21	認知症サポーター養成数	人	7,790	8,390	8,766	9,090	チラシや動画の作成をし、より多くの方が認知症サポーター養成講座を受講いただけた。	51
22	認知症ジュニアサポーター延人数	人	150	300	3	450	小中学校に働きかけを行い、認知症ジュニアサポーター養成を打診しているが、小中学校のニーズが車いす体験等のため講座の開催までには至っていない。	51
23	認知症カフェ数	箇所	6	7	5	8	認知症カフェを新たに開所してもらうように地域包括支援センターが働きかけをしているが、立ち上げまでには至っていない。	52
24	認知症初期集中支援チーム（門真オレンジチーム）の相談件数	件	5	6	1	6	チームの発動を検討したケースもあるが結局医療機関等への受診につながったため、発動に至らなかった。 ※相談件数ではなく、発動件数件数を計上	54
25	高齢者の見守りに関する協定	件	22	23	22	24	新規での協定がなく、企業等からの問い合わせはなかった。ただ、大阪府においても高齢者にやさしい地域づくり協定を締結しており、締結先企業に対して協力依頼等をしている。	55
26	緊急一時保護のための一時保護入所先	箇所	11	12	11	12	追加で委託できる施設がなかったため。	56
27	門真市高齢者虐待防止研修会の参加人数	人	60	100	72	100	会議室の定員限度があったことと当日キャンセルがあったため	60
28	人権講座の延べ参加人数（全数）	人	250	250	198	260	関係団体の総会などに合わせて開催しているが、総会参加者が減少傾向にあるため。	61
29	人権講座の延べ参加人数（高齢者の人権がテーマ）	人	0	50	27	52	関係団体の総会に合わせて開催したが、総会参加者が想定より下回ったため。	61

3. 各指標について

番号	指標	単位	令和5年度実績値	令和6年度目標値	令和6年度実績値	令和7年度目標値	令和6年度の目標値と実績値の差の主な理由	頁
30	人権相談件数（全数）	件	350	350	418	350	複数回利用する相談者が増加したため。	62
31	人権相談件数（高齢者のみ）	件	78	74	51	74	複数回利用する相談者が減少したため。	62
32	門真市老人クラブ連合会の会員数	人	5,555	5,560	4,891	5,570	会員の高齢化や担い手不足	63
33	老人福祉センター等での講座等開催回数（サークル含まず）	回	440	450	1,039	460	指定管理者の多様な講座等の企画開催による	63
34	「歩こうよ・歩こうね」運動事業の参加人数	人	758	760	589	770	老人クラブの会員数が減少しているため	64
35	スポーツ・レクリエーション事業参加者数	人	6,923	7,600	7,124	7600	会員の高齢化や担い手不足	65
36	老人クラブのクラブ数	クラブ	111	112	92	113	会員の高齢化や担い手不足	67
37	地域会議事業数	件	23	25	38	25	地域会議代表者会議による意見交流・意見交換により、各地域の活動が活発化したため。	67
38	ボランティアセンターでのボランティア養成人数	人	101	94	86	96	隔年実施の養成講座が3講座（要約筆記、点訳、手話通訳）あり、養成人数が減少している。令和7年度は実施年度になるため、養成人数も増加する見込みがある。	68
39	シルバー会員数	人	1,700	1,700	1,457	1,750	入会者数が減少したこと。退会抑止の取組が上手く機能できなかった。	69
40	ボランティア活動数	回	22	24	25	24	天候理由により中止日があった。大阪万博駅伝に参加した。	69
41	老人福祉センター・高齢者ふれあいセンター・地域高齢者交流サロンでの世代間交流回数	回	0	2	4	2	指定管理者が小学校との交流会等を開催したため	71
42	老人福祉センター・高齢者ふれあいセンター・地域高齢者交流サロンでの世代間交流参加人数	人	0	100	215	200	指定管理者が小学校との交流会等を開催したため	71
43	交通安全施設整備箇所数	箇所	20	20	17	20	市民からの要望等が目標値に満たなかったため。	74
44	運転者講習会（春・秋）の参加人数	人	200	220	128	240	平日昼間開催での回の参加者が見込みより少なかったため。	74
45	福祉教育の実施回数	回	27	50	36	50	令和5年度以降、学校との協働実践としてプログラムの一部を学校で実施できるよう資料等の提供を行っているため、社協としての協力回数は減少しているが、協力校は年度ごとに増加している。	75
46	有料老人ホーム等立入検査数	件	4	5	5	6	同値	77
47	防犯カメラ設置新規台数	台	50	50	50	50	同値	78
48	防犯カメラ延べ台数	台	514	564	568	614	道路公園課にて追加で4基設置したため	78
49	特殊詐欺等被害防止機器貸与数延べ台数	台	370	420	420	470	同値	79
50	出前講座開催回数	回	13	15	11	15	出前講座（くらしの講座）の依頼件数が想定より少なかったため。	79
51	防災講話の開催回数	回	10	10	21	10	市民・自治会等や事業所等の災害危機意識が高まっていると考えられ、防災の取組みが増えつつあると思われます。	80
52	地域ケア会議（個別）	件	37	39	23	41	困難ケースの際に個別地域ケア会議を開催をするが至急対応しないといけないケースが多く、個別地域ケア会議の開催せずに、支援に動くケースが多い。	82
53	地域ケア会議（圏域）	件	9	10	7	11	大きな乖離なし	82
54	市民公益活動支援センターでのマッチング数	件	15	20	1	20	相談件数・登録団体数の減少による。	84
55	校区門真まつり	件	7	7	5	7	開催予定であったが天候不良により中止。	84
56	地域活性化まちづくり推進事業	件	13	15	16	15	新たな世代間交流を図るイベントが実施された。	84
57	ケアプラン点検数	件	77	100	94	100	大きな乖離なし	92
58	市指定事業所の運営指導数	件	17	18	20	18	大きな乖離なし	92